

---

令和2年 第8回(定例)南部町議会会議録(第2日)

令和2年9月4日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

令和2年9月4日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 議案第79号 南部町手数料徴収条例の一部改正について  
日程第4 議案第80号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第6号)  
日程第5 議案第81号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第6 議案第82号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第7 議案第83号 令和2年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)  
日程第8 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 議案第79号 南部町手数料徴収条例の一部改正について  
日程第4 議案第80号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第6号)  
日程第5 議案第81号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第6 議案第82号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第7 議案第83号 令和2年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)  
日程第8 議案に対する質疑
- 

出席議員(14名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 加藤 学君  | 2番 荊尾 芳之君 |
| 3番 滝山 克己君 | 4番 長束 博信君 |
| 5番 白川 立真君 | 6番 三鴨 義文君 |
| 7番 仲田 司朗君 | 8番 板井 隆君  |

|            |            |
|------------|------------|
| 9番 景山 浩君   | 10番 細田 元教君 |
| 11番 井田 章雄君 | 12番 亀尾 共三君 |
| 13番 真壁 容子君 | 14番 秦 伊知郎君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名 ここから直す

|          |       |          |         |
|----------|-------|----------|---------|
| 局長 ..... | 藤原 宰君 | 書記 ..... | 石谷 麻衣子君 |
|          |       | 書記 ..... | 船原 美香君  |
|          |       | 書記 ..... | 種 晃平君   |

---

説明のため出席した者の職氏名

|              |        |                 |         |
|--------------|--------|-----------------|---------|
| 町長 .....     | 陶山 清孝君 | 副町長 .....       | 土江 一史君  |
| 教育長 .....    | 福田 範史君 | 病院事業管理者 .....   | 林原 敏夫君  |
| 総務課長 .....   | 大塚 壮君  | 総務課課長補佐 .....   | 加納 諭史君  |
| 企画政策課長 ..... | 田村 誠君  | 企画監 .....       | 本池 彰君   |
| 防災監 .....    | 田中 光弘君 | 税務課長 .....      | 三輪 祐子君  |
| 町民生活課長 ..... | 芝田 卓巳君 | 子育て支援課長 .....   | 吾郷 あきこ君 |
| 教育次長 .....   | 安達 嘉也君 | 人権・社会教育課長 ..... | 岩田 典弘君  |
| 病院事務部長 ..... | 山口 俊司君 | 健康福祉課長 .....    | 糸田 由起君  |
| 福祉事務所長 ..... | 渡邊 悦朗君 | 建設課長 .....      | 田子 勝利君  |
| 産業課長 .....   | 岡田 光政君 | 監査委員 .....      | 仲田 和男君  |

---

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

10番、細田元教君、11番、井田章雄君。

---

## 日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

## 日程第3 議案第79号 から 日程第7 議案第83号

○議長（秦 伊知郎君） 昨日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

日程第3、議案第79号、南部町手数料徴収条例の一部改正についてから、日程第7、議案第83号、令和2年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）までを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第79号から日程第7、議案第83号までを一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案書は14ページでございます。議案第79号、南部町手数料徴収条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町手数料徴収条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、マイナンバーの通知カードが令和2年5月25日に廃止されたことに伴い、南部町手数料徴収条例の通知カードの再交付手数料の項目を削るものでございます。

この条例の施行日は、公布の日からとしております。

以上、よろしく御審議お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。おはようございます。それでは、議案第80号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）。

-----  
議案第 80 号

令和 2 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 2 年度南部町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 5 3, 3 4 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 1 0 9, 7 6 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 9 月 3 日

提出 南部町長 陶山清孝

令和 2 年 9 月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

-----  
そういたしますと、5 ページを御覧ください。地方債補正でございます。まず、追加についてでございます。起債の目的、光ファイバ整備事業（合併特例事業債）でございます。限度額 1 億 8, 8 6 0 万。農業用施設災害復旧事業（補助）、2 0 0 万円でございます。いずれの起債についても、起債の方法は証書借入れ、利率、償還方法は記載のとおりでございます。

次に、変更でございます。6 ページを御覧ください。起債の目的、農地耕作条件改善事業、限度額を 1 1 0 万円から 1 3 0 万円へ。農林基盤整備事業、2 3 0 万円から 2 8 0 万円へ。非常用発電整備事業、9, 7 9 0 万円から 6, 8 3 0 万円へ。農地災害復旧事業（補助）、2 2 0 万円から 7 8 0 万円へ変更するものでございます。起債の方法、利率、償還方法は補正前と同じでございます。

次に、歳出予算から御説明いたします。1 3 ページを御覧ください。主なものを説明いたします。人件費に関するものにつきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費の確定等によるものです。後ほど給与明細書にて御説明を申し上げます。

それでは、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。1 4 2 万 1, 0 0 0 円を減額し、3 億 4, 6 7 2 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。これは人件費の確定による増減と、新型コロナ対策として A I サーマルカメラ等の購入を行うものでございます。

14ページをお願いします。9目企画費です。2,109万4,000円増額し、3億9,725万9,000円とするものです。これは新型コロナでの影響のあるバス事業者への補助407万円、NPO法人なんぶ里山デザイン機構へ空き家改修を行うための追加補助1,500万円、RPA等導入事業として177万3,000円などでございます。

10目地域自治振興費でございます。190万1,000円増額し、7,899万円とするものでございます。これは地域の安心まちづくり事業として91万1,000円、民間活力による地域課題解決モデル事業として99万円を計上いたします。

15ページをお願いします。14目合併事業費でございます。8億7,144万9,000円増額し、9億1,702万1,000円とするものでございます。これは光ファイバ整備事業といたしまして、情報格差是正のため超高速通信網を整備するものでございます。

飛びまして、17ページです。3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費でございます。210万6,000円減額し、3億2,355万9,000円とするものでございます。これは10月以降、重度の強度行動障がい者を支援する施設の運営の助成を行うものでございます。これにより10月以降分の自立支援介護給付事業を減額するものでございます。

7目少子化対策費でございます。150万円増額し、3,741万8,000円とするものでございます。これは起業促進奨励事業で、町内において新たな事業を起こされる方の見込み件数が増加するものによるものでございます。

飛びまして、19ページです。4款衛生費、2項環境費、2目環境対策費です。70万円減額し、938万3,000円といたします。これは自然エネルギー等活用促進事業で、ニーズの高い家庭用蓄電池の補助件数を増やし、逆にニーズの低い太陽光、まきストーブへの補助件数を減らすものでございます。

20ページです。5款農林水産業費、1項農業費、4目農業施設費でございます。1,480万円増額し、3,500万5,000円とするものでございます。これはバンガロー管理事業として、時代のニーズに合わせたリニューアルを行うためのものでございます。

5目農業振興費です。336万7,000円増額し、1億7,952万4,000円とするものでございます。これは汗かく農業者支援事業では、大型免許取得などの補助件数の増加に伴うもの、多面的機能支払交付金では、組織統合により新たな活動を行うための対象の用地が増加したことによるものでございます。

7目緑水園管理費でございます。150万円増額し、2,987万7,000円とするものでございます。これは緑水園及びその周辺の施設の予約を行うために、ホームページを新たに構築

するための経費でございます。

21ページをお願いします。6款商工費、1項商工費、1目商工振興費でございます。1,010万円増額し、1億1,844万2,000円とするものでございます。これはクラウドファンディングを行う事業者へ登録手数料の補助を行うもの、それから移動販売を活用した地域経済活性化事業では、新たに移動販売を行う方に補助するもの、それからキャッシュレス事業者手数料補填事業では、クレジットカードやPayPayなどの現金ではない支払い形態の手数を補填しようとするものでございます。

25ページをお願いします。10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費でございます。920万円増額し、1,270万1,000円とするものでございます。

2目農業用施設災害復旧費は399万9,000円増額し、400万1,000円。4目農地等小災害復旧費は87万9,000円増額し、122万円とするものです。いずれも7月の豪雨により被害を受けた農業用施設等への災害復旧に要する経費でございます。

次に、歳入を御説明いたします。9ページを御覧ください。主なものについて御説明をいたします。12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金でございます。120万円増額し、225万円とするものでございます。これにつきましては災害復旧事業に伴う地元の負担分でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。7億3,699万9,000円を増額し、21億2,392万円とするものでございます。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として4億946万8,000円、高度無線環境整備推進事業補助金、いわゆる光ケーブルの整備のためのものとして3億1,982万8,000円が主なものでございます。

10ページをお願いします。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金です。145万1,000円増額し、1億9,729万7,000円とするものです。これは多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支援対策事業などへの県の補助金でございます。

7目災害復旧費補助金は437万5,000円増額し、777万5,000円とするものです。農地災害への県の補助分でございます。

11ページをお願いします。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。1,579万5,000円減額し、7,232万2,000円とするものです。これは予算調整によりまして財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

20款諸収入、5項雑入、5目雑入でございます。5,454万5,000円増額し、1億3,

396万2,000円といたします。これは南部箕蚊屋広域連合負担金の精算金、それと南部町・伯耆町清掃施設管理組合負担金の返還金、それと自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金、いわゆる非常用発電への補助が見込まれましたので、これを計上しております。

12ページをお願いします。21款町債、1項町債、1目総務債でございます。1億8,860万円増額し、1億8,860万円とするものです。これにつきましては光ケーブルの事業費で起債の部分となります。

5目消防債2,960万円減額し、7,700万円とするものでございます。これは先ほどの諸収入で申し上げました非常用発電整備事業の補助金を活用できたことから、緊急防災減災事業債を減額するものでございます。

7目災害復旧事業債でございます。760万円増額し、1,470万円とするものです。農地等災害復旧事業に充当するものでございます。

次に、26ページをお願いします。26ページには給与費明細書をつけております。特別職の給与費、共済費の比較でございます。給与費は95万5,000円の減、共済費は11万円の減となり、合計で106万5,000円の減となります。

次に、一般職の給与費についてでございます。冒頭申し上げましたが、人事異動や会計年度任用職員の確定などにより、人件費等の増減を行っております。給与費と共済費の合計では、852万1,000円の減となります。手当の内訳についてはお読み取りをお願いしたいと思います。

29ページをお願いします。29ページには給料及び職員手当の増減額の明細を示していますので、後ほどお読み取りいただきたいと思っております。

30ページをお願いします。30ページには、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末現在高見込額は、普通債、災害復旧債、臨時財政対策債合わせまして64億556万8,000円となります。

以上、御審議をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。

.....  
議案第81号

令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,770千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,321,237千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月 3日

提出 南部町長 陶山清孝

令和2年9月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....

歳出から説明をさせていただきます。4ページを御覧ください。6款保健事業費、2項保健事業費、2目健康施設管理費でございます。277万円補正をしまして、1,700万1,000円とするものでございます。内容は、担当保健師の交代ということで、その差額分、人件費の差額分でございます。

続いて、歳入でございます。上段です。8款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金です。こちら277万円補正をしまして増額をいたしまして、合計9,898万3,000円とするものでございます。先ほどの歳出の人件費部分の繰入れということでございます。

5ページ以降に給与の明細のほうをつけておりますので、御確認のほうお願いしたいと思います。

以上、御審議のほう、お願いいたします。

続きまして、議案第82号でございます。

.....

議案第82号

令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)

令和2年度南部町の南部町太陽光発電事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ740千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,660千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



令和2年9月 3日

提出 南部町長 陶山清孝

令和2年9月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....  
では、4ページを御覧ください。歳出です。2款環境費、1項環境対策費、1目環境対策費74万円を減額いたしまして、532万1,000円とするものです。こちらは先ほど一般会計のほうで説明がありましたが、自然エネルギーの事業に対しまして県補助分の組替えをするというところから、それに合わせて町補助部分についても組替えをし、減額をするものでございます。

歳入のほうです。上段です。4款諸収入、1項収益事業収入、1目売電収入74万円を減額しまして、5,858万9,000円とするものです。先ほどの歳出の減額に伴って収入見込みを歳入調整をするというところでございます。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○議長（秦伊知郎君） 続いてお願いします。

病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原敏夫君） 病院事業管理者でございます。議案第83号、令和2年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）、お願いたします。

1ページを御覧ください。総則。第1条、令和2年度南部町病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。第1款病院事業収益8,555万7,000円増額いたしまして、25億524万7,000円とするものでございます。内訳でございます。第2項医業外収益2,975万7,000円増額し、5億4,049万9,000円とするものでございます。第3項特別収益、これは現在ございませんでした。5,580万円を設定させていただきます。

支出。第1款病院事業費用6,467万4,000円を増額し、24億8,436万4,000円とするものでございます。内訳でございます。第1項医業費用887万4,000円増額し、23億6,289万6,000円とするものでございます。第3項特別損益、現在ございません。5,580万円を設定させていただきます。

資本的収入及び支出。第3条、予算第4条に定めた本文括弧書きを、（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億1,791万4,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって

補填するものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

2ページを御覧ください。収入。第1款資本的収入3,019万4,000円を増額し、3億7,954万2,000円とするものでございます。これは全額第1項補助金でございます。

支出。第1款資本的支出3,019万8,000円増額し、5億9,745万6,000円とするものでございます。この内訳も第1項建設改良費の補正でございます。

8ページを御覧ください。令和2年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)見積書でございます。

款1、病院事業収益、第2項医業外収益2,975万7,000円を増額し、5億4,049万9,000円とするものでございます。その内容でございますが、第2目他会計補助金2,975万7,000円を増額し、4億6,600万6,000円とするものでございます。これは県の補助金でございます。第3項特別収益、現在ございません。5,580万円を設定するものでございます。これも県の補助金でございます。収入合計8,555万7,000円を増額し、25億524万7,000円とするものでございます。この内容を下の支出のほうで御説明いたします。

支出。款1、病院事業費用、第1項医業費用887万4,000円を増額し、23億6,289万6,000円とするものでございます。内訳でございます。2目材料費79万9,000円を増額いたしまして、2億2,306万8,000円とするものでございます。これは一つは、診療材料費12万2,000円、これはPCR検査に用います材料でございます。次が医療消耗備品費67万7,000円、これにつきましてもPCR関係の備品でございます。3目経費807万5,000円増額し、5億261万2,000円とするものでございます。これにつきましては消耗品費16万6,000円、消耗備品費62万5,000円でございますが、これは感染防止の使い捨て食器、そして患者さん用のコップ、箸、ナースコールの増設・改良等に使用させていただきます。

続いて、9ページを御覧ください。款1、病院事業費用、先ほどの続きでございます。修繕費13万8,000円、これは飛沫防止のブースでございます。賃借料500万1,000円、これは屋外の仮設診療所のレンタルの延伸、そしてコロナ関係医療従事者の宿泊施設への宿泊料でございます。委託料214万5,000円、これは主に特別清掃の経費でございます。第3項特別損失5,580万円、これは全額手当でございまして、医療従事者等への慰労金でございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。款1、資本的収入、第1項補助金3,019万4,000円増額し、9,074万2,000円とするものでございます。これにつきましては

も県の補助金でございます。収入合計 3, 019 万 4, 000 円増額し、3 億 7, 954 万 2, 000 円とさせていただきます。補助金の中身でございますが、支出のほうで。

次、支出。款 1、資本的支出、第 1 項建設改良費 3, 019 万 8, 000 円増額し、3 億 3, 888 万円とするものでございます。その内訳でございますが、1、固定資産購入費、これは機械備品の購入費でございまして、医療機器等、これは PCR の検査装置及び病院出入口のサーモカメラ、ハンディーサーモカメラ等でございます。3、施設整備費 967 万 3, 000 円を増額し、2, 238 万 1, 000 円とするものでございます。これにつきましては先ほどの屋外の仮設診療所のエアコン設置、検査室及び感染症対応室の改修、入院病棟の改修費でございます。

5 ページにお戻りください。以上の補正をお願いいたしまして、令和 3 年 3 月 31 日の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。令和 3 年 3 月 31 日、一番下でございます。資金期末残高 7, 509 万 6, 000 円を予定してございます。

6 ページを御覧ください。令和 2 年度予定貸借対照表でございます。これは令和 3 年 3 月 31 日を示しております。資産の部。固定資産、流動資産、繰延資産合わせまして、右の一番下でございますが、36 億 6, 207 万 6, 000 円を予定してございます。

7 ページを御覧ください。上半分、負債の部でございます。固定負債、流動負債、繰延べ収益合わせまして、中ほど負債合計、右でございますが、35 億 7, 760 万 2, 000 円。

下、資本の部でございます。資本金、剰余金合わせまして、下から 2 行目右のほうでございます。8, 447 万 4, 000 円。合わせまして負債資本合計が 36 億 6, 207 万 6, 000 円でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案されました議案に対しての説明が終わりました。

---

## 日程第 8 議案に対する質疑

○議長（秦 伊知郎君） これより、日程第 8、議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、議事の進行上、3 日に提案説明がありました議案を含めた提案順に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑は、会議規則第 54 条第 1 項に規定されているとおり、簡明に、かつ、疑問点のみについて行っていただきたいと思います。

また、個別的な質疑につきましては、予算決算常任委員会に付託しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第67号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。2点質疑をいたしますので、答弁よろしくをお願いします。

まず、委員会のほうでは詳細についてはまた担当課から聞くんですけども、委員会のほうでは町長、そして教育長の出席がございませんので、この場で考えをお聞きしますので、どうぞよろしくをお願いします。

まず、町長のほうなんですけども、一つはJOC Aの連携事業についてなんですけども、法勝寺高校跡地事業ですね、目的は日常的に集う生涯活躍のまちづくりの拠点の整備ということなんです。これは温泉の発掘が町の一般会計から5,000万をまた出されたわけです。そしてもう一つ、町有地の売却がありました。普通、私、質問の中でも言ったんですけども、町が土地を購入する場合は、いわゆる建物だとか、あるいは立木に関してはそれに対して保障するというところでずっと来ておるんで、じゃあ、売却についても、あそこには大豆加工所だとか、あるいはシルバー人材センターの方が作業に使われる建物がありますが、その撤去については上乘せするんですかと言ったら、いや、そういうことはしませんというので、それはおかしいだないかということをお聞きしたんですけど、結局はそのまま押し切られたという状況です。

さて、現在この事業は、温泉の発掘はされたんですけども、進展はしてありませんが、今後どのように町行政としてはこれに対してされようとしておられるのかお聞きするものであります。

それから、2つ目なんですけども、これは教育関係のことなんですけども、子育て支援拡大の考えについてお聞きします。

経済的理由で就学することが困難と認められている児童には要保護、そして準要保護ということが扱われて支援しているわけですね。それを基本に聞くんですけども、コロナの不況の中で解雇が報道によりますと、8月末の時点で5万326人が解雇されたということをお聞きします。そのうち、全体の6割が非正規労働者ということが明らかにされております。このたび出された決算資料の実績で見ますと、要保護、準要保護合わせて平成30年度から令和元年への数ですね、小学生が64人が72人に増えました。そして中学生は37人が41人へと増加しております。コロナで経済の停滞が続く中はさらに増加が予測されます。それに見合うやっぱり町独自の支援を保護者の方に出して、南部町での教育は安定してるんだということをご検討いただきたいと思います。どうでしょうか。それぞれ答弁をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。J O C A事業について総括的な答弁をさせていただきます。

本年度の補助事業としてグループホーム、それから先ほど言われました町民の皆さんが期待しております温泉関係の施設、食事をしたり、それからJ O C Aが売り物にしますごちゃ交ぜの施設の検討をし、補助申請をしておりましたが、御存じのとおりこういうこのコロナの関係の事業の中で、事業展開を本年はグループホームだけに絞った補助申請にあえて落とされました。来年度に向けて、今年度事業としてこのような温泉施設についての申請をされるという具合に聞いております。したがって、完成時期が1年遅れて令和4年春から初夏に向けてのオープンを目指して今後事業を進められると、このように聞いておるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど御質問いただきました就学援助制度のことについてではないかというふうに思いますので、先ほど議員からありましたように、昨年度の実績についてはまた常任委員会だと思いますが、今回もコロナに関しましてこの枠を今年度についても増やしておりますので、しっかりその辺りを、まず新しい制度というよりは、この制度をしっかりと皆さんに周知をさせていただいて利用を広げていきたい、活用を広げていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 改めてもう一度両方にお聞きします。

グループホームは今年度、事業を進めるということなんですけども、それは分かりました。

しかし、もう一つ、温泉ですね、5,000万をつぎ込んでやったんだけど、今年度はできなくて、来年度についてやりたいということを今、答弁聞いたわけです。私は、もう決定されたんでそうなんですけども、当初から申し上げておりましたけども、非常に今回いろいろ周辺の方から、町内の方に聞きますと、お金の使い方についてやっぱり考えるべきでないかという声を大変聞くんです。これから来年度に向けてなんですけども、その点については十分町民の、いつも一般質問で私言うんですけども、共有の財源ですので、町民が喜んで使える、町民の暮らし、応援のためにやっぱりそこを基本に予算立てをしていく、そのことをぜひ進めていただきたいことを申し上げておきますが、どうでしょうか。いやそうではなくて、やはり町外のことなどのことも考えないけんという立場でしょうか。私は、やっぱり町民を基本に考えるべきだということを言いますが、その考えについてどうでしょうかということを改めてお聞きします。

それから、教育長からの答弁いたしました。非常に全国的な検証も南部町だけ片田舎だからって例外ではないと思います。恐らくそういう状況だと思いますので、今から増加する枠を手だてをしたいということなんですけど、ぜひ、本当に南部町で育って、学んでよかったということをどんどん進めていただくことを、これは要望としておきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 亀尾議員の御質問にお答えいたします。もちろん地方創生というのは、おっしゃるとおり町民のためでもありますし、それはここで議論がかみ合わないのは、今を生きている私たちだけの問題ではなくて、これから人口が減少する、それから高齢・少子化が進んでいくその中であっても、これから生まれる子供たちや未来のためにも投資しなくちゃいけないんじゃないかという観点でございます。そういう観点の中で、町民全体の利益になる、将来の南部町のためになる、そういう投資はしっかりとしていかななくちゃいけないだろうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 決算についてお伺いいたします。

まず、1点目は、保育園の問題です。この今回の決算では、保育園事業で小規模保育、それから事業所内保育に地域分を設けて保育園、小規模保育をやってきたという年でしたよね。そこで保育園費が大幅に伸びて、例えば小規模保育では約5,200万、事業所保育では2,000万円のお金投資して、いわゆる未満児保育の待機の解消に当たったわけですよ。結局、決算が出てくる中で、私は待機児童を出したらいけないし、未満児保育というのは必要なことだと思うんですけども、この年に論議したことでも覚えてるんですけども、やはり十分な取組できなくて、頑張られたと思うんですけども、この小規模保育の5,200万投資するときに町長どう言われたかということ、約3年間だっておっしゃったんですよ。事業所保育については地域枠を幾らか設けてということなんですけれども、今1年目、2年目、次は3年目になるんですけども、町長はこの保育園事業でこの小規模保育を暫定的につくったんですけども、今後、これ見ながら、どんなふうはこの決算見ながら、7,000万をここにお金を投じたわけですけども、今後どうしようとしてるのか。

10月に町長・町議選挙があって、町長、あなたお配りしてますよね、リーフレット見て私驚いたのは、あの大きな一つに保育園の統合問題って書いてあるんですよ。統合問題ってということは、この小規模保育をどうしようとしているのか。今問題だったのは、4園あるうちに、施設は

あるんだけど、保育士が足りないということが大きな問題やったのではないかと思うんですよ。その辺で保育園の問題を、あなた将来見通してって言ったんですけども、今回の決算で従来ない7,000万円近く投資して小規模保育やってきたけども、この見通しと今後町がどうしようとしてるのかという保育園の施策についてお聞かせください。統合にも触れてくださいね、書いてありますからね、お願いします。

2つ目は、先ほど亀尾議員も聞きなされたJOC Aの問題ですが、私はこのJOC Aと、いわゆるまちづくり会社、この2つが、地域再生推進法人に町が指定しているわけですよ。私は、町と共同してまちづくりをやってくれる人たちがおるといのは大変心強いことだと思うんですけども、問題はその位置づけがどうなのかということと、今後の財政負担の在り方をどうするのかというところでは、町がはっきりと示していかなとイケないと思うんです。

先ほど言った今回係ってる決算は、前年度の繰り越して温泉掘削をして、途中でお金を払って、5,000万と国から来るお金入れたら8,000万ぐらいお金払っているわけですよ。住民から見て、議会もそうですけども、地域再生推進法人の財政負担はどうかって説明がないものだから今後どうなのかという不安があるわけですよ。その辺で地域再生推進法人、位置づけというのをきちっとしておく必要があるのではないかって思うんです。

今回も補正予算に上がってきますけれども、コロナ対策といいながら空き家対策で1,500万を投じていくということ言ってるんですよ。御存じだと思いますが、JOC Aは以前に出してもらった生涯活躍のまちの支援業務で、青年海外協力協会の1,990万を出す根拠を見せてもらったら、このうちの人件費と直接経費の30%が一般管理費とJOC Aに上がっているんですよ。例えばこれは今年度の分、今回の決算の分は委員会に出していただきますけれども、例えば私、手元に29年度のあるんですけど、420万をJOC Aに上げてるんですよ。それから当時の消費税8%といたら140万ですよ。今10%ですからね。1,900万出そうと思ったらその190万が消費税で行ってるんですよ。

この中身を見ていたら、私は、青年海外協力協会というのは、言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、いわゆる人材派遣のようなやり方をしてるんじゃないかというふうに思えて仕方がないんです。そのことが本当に有効に使われているのかということ私を私は検証すべきでないかと思うんですけども、今、このJOC Aのお金等については、まちづくりについては、いわゆる地方創生の交付金が半分行ってるんですよ。これも例えば、今の政府が替わればどんなふうになるか分からない。ましてJOC A関連は総理府が握ってる場所ですよ。財政のめども考えてみたら、JOC Aのもしかしたら撤退等も視野に入れなきゃならないようなことが起こるので

はないかと私は考えてるんですよ。そうしたときに町長は、この地域再生推進法人を認めたのはいが、財政負担や協力の在り方について、この決算を見ながらどんなふうを考えているのかということをお聞きしたい。

3つ目は、住民から厳しく言われておりますのは、イノシシ解体処理施設の件です。これは今回出された決算を見る中でも、いわゆるイノシシが今回548頭捕れたって書いてあって、お金を渡したって書いてあるんですよ。これはいわゆる猟をしたらいきといけないときと分けましたよね。補正予算も上がってきましたよね、今回。この決算でしたよね。途中で補正予算が上がって、12月ぐらいに料金に5,000円ずつ渡したじゃないですか。12月議会でしたよね、たしか。補正予算が上がってきたもんだから多くなったと思うんですけども、全部で548頭。そのうち、町長、イノシシ解体処理施設で幾ら使ってたと思いますか、20頭ですよ。これは誰が見ても、町のいわゆる産業振興の一つ、地場産業を支えていくということで、町が造ったにもかかわらず、548頭も捕れているんだけれども、20頭しか解体処理施設で処理ができていないという問題。これはやっぱり町民に説明する必要があると思うんですよ。

そこで私は、これは委員会で結構ですから、この件については町長のお考えを聞いておくと同時に、有害鳥獣の実績について、イノシシ548頭がいわゆる3月から10月までという捕獲時期ですよ、いわゆる有害と言われてる時期が何頭あって、奨励金幾ら渡したのか。そして11月から2月までの捕獲数と奨励金で、イノシシ解体処理施設には、20頭というのはいつ持ち込まれてきたのか。一説には、20頭しか使っていないもんですから、ほかの用途でも使っているのではないかと指摘があるわけですよ。いわゆる私的に使っているのではないかという意見ですね。私は、住民にそういうふうに疑問持たれる以上は、町の施設あるから、どのように管理しているのかということもお聞きしたいので、処理実績の20頭がいつ処理されて、これちゃんと残ってますよね、町が施設持ってますからね。その20頭は全て緑水園が買い上げることになってますから、緑水園が一体幾らでいつ買い上げたのかということが分かる資料を出してください、もちろん処理施設の使用記録と。緑水園の買上げ以外に使用したことあるのかということですね。これが分かる資料を出していただきたい。ついで、この解体処理施設の件については、どのようにしてるのかということを知っていることは、どうしても緑水園との関係が定かにならないといけないので、緑水園は一体イノシシ肉の購入を幾ら行っているのか。もしかしら解体処理施設以外に購入してることってあるわけですよ。そうじゃないと回りませんが。笑っていらっしやいますけども、お金かけて造っているんです。町がやってるんですから、町の解体処理施設から緑水園は一体どれぐらいイノシシの肉を購入しているのか、このことも含めて委員会で説明い



たきますようお願いしておきます。

町長については、このイノシシ解体処理施設が、町営で行っているんですけども、実際このように年間20頭しか解体できないという実態ですね、548頭も捕れているのに。この点についてどこに問題があるかと思っているのかということをお聞きいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。笑ったのは決して他意はありませんで、イノシシの問題に言っていただいたことに大変うれしく思っております。

有害鳥獣の対策は本当に喫緊の課題です。私の周りでもイノシシの被害で、本当に一生懸命作った野菜やそういうものが収穫寸前にやられるその悔しさというものはよく分かっているつもりです。そういうことから、町がやる目的はあくまでもこの獣害対策としてやっております。さらに近年は中でも、獣害と言いつつもイノシシのジビエ料理というものに対する注目もあるところから、有効利用ということで解体施設を南部町で率先して造ってまいりました。しかし、議員の皆さんも御存じのとおり、十分な施設ではありません。これは衛生管理であったり、そういうものに対して現在のレベルは数段高くなってきていて、これに対する施設を拡充したり整備する、またはそういうことをしないのかということにも来てるのではないかと考えています。今、世の風潮、大山町や若狭町等がやっているようなそういう衛生管理の行き届いた施設によって、おいしいイノシシを都市部に送り出したいという私は気持ちもありますけど、またこういう機会ができましたら議会の皆さんにも御提案をし、御議論をいただきたいと、こう思っているところでございます。

五百数十頭のイノシシが捕れながら、今回調理ができたのが二十何頭だということで、これは昨年からのこの議論の中で出ていますように、最終的な内臓であったり皮であったり、特に骨の部分ですね、たくさんの廃棄物が出るわけで、この処分業者がいなくなったことによる停止だということを皆さんにお訴えしてきていました。その後、大山の帰りにここでも取っていただくようなルートができたということで安心していましたが、その結果がどうだったのかということまで私も聞き及んでいません。現実に使われなくなっているのが、私が冒頭言いましたような衛生処理上の問題なのか、それとも緑水園としての営業方針が変わったのか、そういういろいろな問題もあると思いますので、これは産業課も含めながら今後の課題として調査したいと思っています。

2つ目に、J O C Aの問題でございます。決してJ O C Aに人材派遣としてお金をばらまいてということとはございません。青年海外協力協会としてたくさんのこれまでの海外赴任をし、日

本日の丸を背負って海外でしっかりと活躍してた若者たちに就労の場を提供したいという思いは今も変わっておりません。これから先々も南部町の活力として青年海外協力協会との協力をしながらやっていきたいと思っています。今後先々、二本足で自立していくということが青年海外協力協会としての大事な使命でございますので、ぜひそういう部分において応援していきたいと、こう思っています。推進法人のデザイン機構についても同様でございます。

保育園の問題に御質問もいただきました。ここでも何度も申し上げますように、ゼロ歳から2歳のニーズが高まったために保育のバランスが崩れ、保育士が不足しているというこの現状は、現在日本中で広まっています。ですから簡単にこの問題が解決するわけではありませんけれども、保育園全体としては子供たちの数は減っています。特に3歳、4歳、5歳の子供たちは減っているわけですし、それとのバランスを考えれば、私は一つの対策として小規模保育園もいいんじゃないけれども、できれば園の中で安心して子育てができる環境というものが望ましいんじゃないかと。

その中で、今、3園が古くて、非常に改修費、さらには子供たちの安全という面で問題があるということも、この議場の中でも御議論があったところでございます。防災上の観点やそういうものを複合的に考えながら今後の保育園の在り方として、今あるものを改修をしながらやるのか、それとも合併をして一つのパイにししながら新たな場所に建築していくのか、こういうことを考えていかなくちゃいけない時期に来てると、このように思っているところでございます。今後の課題として、私も政策として提案をしたところでございますので、またそういう御議論ができる機会を期待しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 細かいことは委員会で聞きますが、町長、保育園の問題は、これは全体が減っているから小規模保育が本当にいいのかどうか、それでいいのかということを考えていたいというのは、それは私も、恐らく住民の多くも一致するところだと思います。

先日も大山町でしたっけ、小規模保育をするのに町が施設を建てて、それで民間にお貸しするというところの話のあるときに、議会だより見てたら、複数の方々から小規模保育がいいのかどうかという意見が出ていました。どこでもそういうのがあるんだなと思ったんですけども、町長、あなたの考え方とすれば、小規模保育はもう3年間でやめて、何らかの形、子供が減ってきているんだから、今ある現存のある町立の施設の中で保育園をやっていきたいと、こんなふうに考えているんだというふうにこちら側から理解していいのかというのが1点です。

もう一点は、建て替え問題で、子供が少なくなってきて、合併したほうがいいのか、今のまま

を改修するのかって2つ言いましたが、私は今のままの改修、それから合併もあるかもしれませんが、今の場所で新たに建物を建てていくという考え方も3つあると思うんですよ。それがどうして改修なのか、建てる時は合併なのかということにいくというところでは説明が要るのではないかというふうに思っていますが、どうでしょうか。

それと、保育園の3つ目の問題点は、誰が考えどの角度から見てもみんなが一致するのは保育士が足りないということなんですよ。そこでは、南部町での民間保育所も含めて待遇はどうだったのかという問題と、足りないといいながら町の保育士の獲得施策というのが見えてこないんだけど、それどう考えているのか。

それと、保育士の養成のための奨学金制度とかを今度手をつけていくと、こういうふうになっていかなければならないのではないかと思うんですが、その点について出てこないのはどうしたのかということについてお聞きいたします。

2つ目。J O C Aだけのこと言ってるのではありません。推進法人のこと言っています。それで、町長言われたのは、J O C Aの就労の場を与えたい。あなたはJ O C Aの責任者ではないんですから、私は町としてどうなのかって聞いてるんですよ。町として海外に出ていった青年たちの就労の場を与えたいといって地方創生と一緒にやっている国の施策は、それはそれで評価をする側がしたらいいと思うんですけども、うちの町にとってこのやり方が本当にいいのかどうかということの検証要るのではないかということ、一番聞かないといけない再生推進法人への財政的な問題は、町はどう責任持つのかということをお答えにならないんですよ。だから5,000万の問題でも、何回も住民から指摘が上がってくるし、今回の補正予算でも1,500万円投じることについての意見を言わなくてはならなくなるんですよ。

今回の温泉掘削で5,000万出した問題、この決算にも関係してきますから、そこのお考えを述べていただけませんか。再生推進法人するとき、あらゆるシーンをしたいってあなた言ってるんですから、私たちは当然財政負担も考えてるのかなと思っているんですけども、そのことを明らかにしないまま、毎年毎年お金を出していくわ、何かがあったらほかのお金でそこに継ぎ足していくというやり方は住民がとても納得できる内容ではないというふうに思うんですが、その点をはっきりさせていただきませんかということ。

イノシシ解体施設で分かったのは、駆除は全面的だから、駆除については農家の方も困っているからしないといけないということは、これは納得しますが、次の問題ですよ。町がお金をかけて不十分ですよ、造った。これをどうしようかって言いますが、同じこの年度に金額少ないですけど冷蔵庫とか冷凍庫直す金額つけてるんですよ。ということは、何とかしようと思ってるわ

けでしょ、町長。それが使ってる猟友会の方々はじめ不十分だって言ってるんじゃないでしょうか。本当にイノシシを捕って駆除をして、そのことが何らかの形で所得向上や地域の産業振興につながるというふうなめどを見せてほしいという声を言ってるんじゃないか、届いてますよね、そういう声。そこに応え切れてない現状が関係者の方々の不満を呼んでいるのではないかと思うんですが、それにどのようにお答えなさるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一番最後に申されましたイノシシの課題から申し上げます。たしか冷蔵庫については、廃棄物用のものを保存していく施設が足りない、先ほど言いましたように処理してくれる業者が来ないということで、そのための冷蔵庫を補強したんだという具合に私は認識しております。

それから、この一番の課題は、緑水園が運営していますけれども、他のように実際に猟友会であったりハンターの皆さん方が組織をつくって、今言われるような運営をするということも私一つの方法だろうと思っています。そこではなくて、今は緑水園がこうやって初期の、一番最後に売る場所としての緑水園が運営してきましたので、この方法がこれから先々もいいのかどうかは、これから先々解体処理というものをどうしていくのかということにかかってくと思います。いずれにしても、あの処理場の中で大規模な今求められている衛生管理ができるかということと非常に不十分だろうと、このように県からも言われています。そういうことも含めながら、また次の対策として御議論いただきたいなと思っています。

それから、再生法人の問題は、これから地方創生の補助金だとか、そういうものがなくなったときに、その運営に対する補助金、NPO法人、里山デザイン機構であったり、それからこのJOCAであったり、そういうところがそれまでにしっかりと地力をつけていただきたい。それを応援するという意味で今までここまで来てはるはずでございます。それから先の中で、御自分の力でこの南部町の活力になっていく、そういうことになると思います。また新たに共有、一緒に力を合わせながら新たな事業を展開するときに行政のほうでそれ必要であれば、また応援するようなことあるかもしれませんが、ひとまずは御自分の力で歩くということが一つの目標だろうと思っています。こういうところをしっかりと共有しながら、どうすれば一つの法人としてこれからも活躍していけるのかということに、これからも今までどおり支援していきますけれども、現在は補助金頼みだということが一つの課題だろうと思っています。これは共有できると思っています。

保育園の問題ですけれども、小規模保育園を私は完全に否定してるわけじゃありません。足ら

ないところを応援していただいている小規模保育園の機能というものは十分認識してるつもりです。また、それを求めている方も中にはおられるようです。したがって、全く否定してるわけありませんけれども、ここまで子供たちの数が減ってくると、次の手を考えなくちゃいけない時期に来てるんじゃないかと思っています。真壁議員がおっしゃるように3園それぞれのところの隣の土地を購入して、新たなものを造るということも確かに一つの方法として考えられますけれども、それにはあまりにもコストがかかり過ぎるのではないかと思います。御負担いただくのは住民の皆さんですし、利用されるのも住民の皆さんです。こういうところの議論をしっかりとしながら、これからの子育てをどうしていくのか、その場所として本当に保育園はどうするのかというこの議論は、これから重要になってくるだろうと思っています。これまで以上に重要になってくると思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 保育園については、今回決算審査する分については、例年度よりも7,200万ぐらいのお金を投じて小規模保育したわけですね。そのときの論議は、7,200万のお金があるのであれば、ここで保育士養成する等をして保育士の確保をすれば、場所はあるんだから。そこが町のしんどいところだったんですね。

今、この3年間で、町長は3年をめどにするということを出してきた一つが統合問題だ、保育園統合だって言ってるんですけども、統合が全て解決するわけやないんですね。とすれば、町長がおっしゃるように、使うのは住民であり保護者であり子供たちなんだから、どの場所がいいかということも含めて、統合先にありきではなくて、利用されてる方々が安心して、保育士たちや保護者たちも使える場所にしていくためには、コストの問題を第一に考えるのではなくて、何を優先すべきかっていけば利用者の声第一だという立場で貫いていくべきではないかという点について、どのようにお考えかという点ですね。この保育園の7,000万を使ったことを考えてみてですよ、頭の中にはあると思いません。ベアーズでしたっけ、ここはすぐ保育士が来るのに、何で南部町には来ないんだろう。そこですよ。反省すべき点と課題というものはあるんじゃないかという点についてもお答えください。

推進法人について言えば、私幾ら見ても町長とやっぱり住民とずれがあるんじゃないかなと思うのは、この方々の法人、まちづくり会社つくったのも自立させるためにつくったん違うんでしょう。JOCAが来たのはあなたたちの仕事与えてやって、自立するために町がお金出したんと違うんでしょう。立つ位置が違うんじゃないですか。住民の、私たちの南部町の町をどのように活性化するかというところで彼らの力を借りたいと思ってしたわけでしょう。それが結果として

やってることは、町長の頭の中にはどのようにして自立させるか、何でかっていったらお金がかかってくるからですよ。だからそれを考えないといけなくなるわけでしょう。違うんですか。そのことがもう何年も試されてるじゃないですか。申し訳ないですけど、J O C Aの金額の2, 0 0 0万出していますが、7 0 0万ぐらいが本部に行ってるんですよ、消費税と。そのやり方が合ってるか。もしそうであればやるべきことは、自立させるというんだったら、そのお金、未来永劫来るのであれば、本部に吸い上げないで彼らの給料増やしたってくれて言ったらいいじゃないですか。

こういう仕組みの中で、これは地方創生がしたときに、回転ドア方式といって地方にお金出すけれども、もう一回中央に吸い上げる方式つくって出てきたからこういうふうになってるんですよ。だとすれば町長、現場で一番あなたがよく分かってるんだから、彼らを自立させるために町が働くのと違うんです。町の活性化のためや住民が本当に暮らしていくために彼らとどう協力していくかという点を見た場合、やはりこの状態続けていいのかどうかということについて考えていかなきゃならないじゃないかという点ですね。まちづくり会社もしかりですよ。つくったはいいが自立する計画があるがそういうの全然なっていないんですよ。これは補正予算でも言いますが、この責任は私は町にあると思っています。それをあなたが人ごとみたいに自立させろじゃなくて、つくった以上自立させるための対策どう取ったのかということが問われるんじゃないですか。こうだと次の年も同じことになっちゃいますよ。その点で、私は町が考えないといけなときだと思いますが、どうでしょうかということです。

イノシシ解体処理施設思うのは、町長、やはり緑水園がといますが、緑水園100%町がお金を出しているんですよ。それに緑水園が今やってるって言いますが、この予算見たら緑水園に委託なんかしてませんよ。全部直営じゃないですか。ということは、緑水園が何をしてるかってつかんでいない現状に問題があるんですよ。緑水園がどうしてるか知らんって言える状況やないんですよ。もし今答えなければ、委員会で緑水園がこのようにイノシシの肉を、せっかく造ってやってるのをどういうふうにしてるのかということ町が把握して議会に報告してくださらないといけない。一番最初の質問のときに言いました数について委員会でお聞きしたいと思いますが、議長、よろしく願いいたします。それについてどうでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。総括的な御質問だと思いますので、今のイノシシの解体の細かいところは委員会で担当課長等にどういう運営状態にあるのかということをお聞きいただきたいと思います。私としては、できればジビエを有効に利用しながら、せっかくの、有害

鳥獣だけという処分だけではなくて、有効に利用したいと思っています。そのための対策は必要だろうと思っています。

それから、再生法人の自立の問題は、これはもう当初からの大きな課題でして、指導も十分でなかった点もあるかもしれません。NPOが自力でどうやってやっていくのか、これは全て町が設置したところの責任もありますので、全てにおいて町も一緒になりながら考えていかなくちゃいけない重要な課題だろうと思っています。

JOCAにつきましては、これは一つの民間の法人でございますので、これとはまたひとつ違うんではないかなと思っています。したがって、お互いに、JOCAの皆さんも全員が南部町の住民となっていていただいています。私もしっかりと、この若者たちもしっかりと話し合いながら、南部町民としてこれから先々何をしてくれるのか、そして私たちは彼らに対して何を期待し、何を応援してやるのか、こういうこともこれからの課題だろうと思っています。決算としてお金の使い方が、もう少し考えるべきだということは真摯に受け止めながら、次年度の予算に反映させていきたいと思っています。

保育園の問題につきましては、保育士だけの僕は問題ではないと思っています。これから先々の子供たちの人数であったり、それからお父さんやお母さん方の保育に対するニーズであったり、そういうところしっかりと酌み取りながら、子育て支援課が今そういうニーズ把握をしてるとしています。そういうところしっかりと情報を共有して、次の保育の在り方というものを模索していかなくちゃいけないと思っています。小規模保育園というものを全く否定するわけではございませんけれども、どういうことが、どういう形が一番いいのかということ。その背景にある子供たちが、今回の一般質問でもたくさん皆さんからいただいていますけれども、人口減少というのはお母さん方の数と生まれてくる子供の数の問題です。ですからこの部分をこれから先、南部町としてどう考えていくのか、全国の中で、そして鳥取県全体の中で、鳥取県西部の中で人口が減る中で、南部町はどうやっていきたいと考えるのか、この辺がやはり議会と一緒に考えていく深刻な問題だろうと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は10時半にしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時13分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第68号、令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和元年度の国保会計について、町長に見解をお伺いします。

今回の国保会計は、平成30年度に比べて決算、歳入も歳出も約8,000万近く減っているわけですね。差引き残額が1,000万ちょっと出てきてるんですけども、説明を聞く中では基金繰入れを2,000万してもう基金がゼロになりましたと、こういう話で、なかなか単町での国保というのは大変なんだなというふうに認識しているところです。でも、私たちは、町の国保が大変やから負担を即住民に求めていくという立場でもないと思うんですけども。なぜかという、住民の暮らしを守るために医療保険制度があるんですから、うちの町の住民の暮らしに合った国保とはどういうものなのかということ考えていくのが町であり、審査する議会の役目だと私は思っています。

その立場から聞きますが、そういう中で、国保会計はなかなか厳しいという中で、国保の健康保険税の未収金も毎年起こってきています。今年度は収入未済額、現年度では580万2,760円という金額。これは調定額が2億400万ぐらいあることに比べて徴収率が96.6%だと。これは監査の方の資料見て今、読み上げさせてもらっているんですけどもね。どの税金よりもやはり徴収率が悪くて金額も多いわけですよ、町長。これは何を物語ってるかということ、現場の方が一番よく分かっていると思うんですけども、払わないのがいけないという、悪質ではなくて、払いたくても払えない現状の方々が町内にはいらっしやるんだらうと。これは読み取れることではないかと思うんですね。

その中で、町長は、次の補正の国保でも言わせてもらおうんですけども、この令和元年度の決算の後、令和2年度から国保税を上げるという措置を取ってきたわけですよ。コロナで1年分は置くというんですけども、根本的な解決にならんだらうと私思っているんですけども、町長はこのように見ながら、今、医療費の動向はどうで、大変だけれども今の国保税が、住民にとってどのように感じているかということ、町長はどう考えておられますか。

それと、やはり滞納額を防ぐというのは町の仕事の一つやと思っています。それは決して悪質業者のように取り立てることではなくて、払える金額を払ってもらうということです。その工夫が要るのではないかと思うんですが、町長はどのようにお考えですか。



○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。基金からが500万を超えるということに対しては……。

○議長（秦 伊知郎君） ちょっと休憩してください。

午前10時33分休憩

---

午前10時33分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開してください。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。未収金が500万を超えることにつきましては、行政を代表しまして町民の皆様にご心からおわびを申し上げたくないと思っています。未収金や不納欠損は決して求めるものではありませんので、この点につきましては今後ともその対策を練っていかなくちゃいけないと思っています。先日の広域連合の運営協議会の中でも、少し南部町の未収金についてのことについて協議会の皆さんが触れられました。しっかりやってるのかという、全体の目から見ればそういう目で見られてるということに対して改めてしっかりと対策を練らなくちゃいけないと思っています。

方策につきましては、確かに払いたくても払えないと、これはおられると思います。どうやってこの国保を運営していくかというのは、もう南部町の中の一番大きな課題でもあります。医療と福祉をてんびんにかけてながら、皆さんの暮らしを守りながら、そのベースになるところはやはりこの保険制度だと思っています。大事な大事なその保険制度を維持していくためには、皆さん方が運営主体として負担をいただくというのはもう大原則です。その中で、国の役割や市町村の役割をどう考えていくのかということになるんでしょうけれども、この辺りのことにつきましては、全国町村会等を通じながら、全国の市町村が同じ課題を抱えていますので、一緒になりながら国に物申していかなくちゃいけないという立場は取っています。非常に難しいということばかり言っても解決になりませんので、これから先々、まずは鳥取県の一本化ということを視野に入れながら、できるだけ早い時期に町の方針を運営協議会等も含めながら御議論いただき、町民の皆様に説明に回りたいと思っています。

私の任期は10月23日まででございますので、仮に続投が許された場合ということになりますけれども、国保というものの非常に大きな課題があります。それから、できるだけ早い時期に住民の皆さんと協議が必要だろうと。この実態というものも知ってもらわなければ解決の糸口にはならないと思っていますので、そういうことを申し上げさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 仮にとおっしゃいますが、続投を許された場合、一番最初にすべきことは、住民の実態を見て暮らしを守る施策を第一に取るために、一部の政策の変更をすべきではないかと私は思っています。

町長、町長は未収金を出して申し訳ないっておっしゃいますが、誰に対して申し訳ないと謝るんですか。私が言ってるのはそういうことではなくて、謝るとすれば、払えないような高い国保税を課して申し訳ないというのが町の姿勢でなくてはならないのではないですか。誰かって好きで病気するわけじゃないし、保険料かって払いたくないなんて思ってる人いらっしやらないんですよ。それをこういう状態で滞納にまで数字が見えてこういう金額になってきたというのは、私は町の施策がどっかで住民の暮らしと合っていないんだというふうに見ることのほうが正解ではないかというふうに思うんですよ。

町長は、何でも公共料金下げろ下げろと言うと言いますが、住民の暮らしを守るということは、自分でできる人、自立できる人たちは自分でやるわけですよ。町長がよく言ってる本当に困った人をどう救済するかというところで、公的な資金投入ってやっていくというの、これ政治の役割なんですよ。そういうこと言えば、町長が保険制度を負担するのが大原則だと言ってしまったら、社会保障制度そのものが成り立たんと私は思うんですよ。

一旦それ横に置いてもらって、町長はこの国保税が、未収金が580万現在あるということは、ようその数字表してくれたと。ここから町民の暮らしを見ていかんといけんのじゃないでしょうか。それを見たら当然、私は値上げするということは考えられないというふうに思うんですよ。確かに町村だけでは済むことではありませんが、県一本化になって何が違うかといったら、徴収率96%を今年度は93%にしてきたんですよ。県の指導ですよ、これは。御存じのように、徴収率を下げたら保険税のお金を上げるしかないんですよ。そういうことやってるじゃないですか、口で言いながら。そこを改めるべきではないかって言ってるんですが、どうでしょうか。

とすれば、本当に住民の暮らし思うのであれば、滞納出して申し訳ないって、払ってる人に申し訳ないではなくて、この人たちをどのように救済していくのか。一番いいのは払える金額払ってもらって、そこで免除していくことですよ。そういうことをやるべきではないかと思うんですが、町長、足を踏み出しませんか。取りあえず、上がったことについてはもう一回国保の今年度の補正でやりますけれども、やはりこの数字は何物語ってるかということ、救済策とはそういうことだと思っんですけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ここではその税の使い方、決算ですので令和元年度の税の使われ方についての議論だとも思っています。皆さんから頂きました10億円の税金をどういう具合に使っていくのか。よく言われますように貧しい方からは取らずに、豊かな人からの税によって再配分をする機能が税にはあるんだということです。したがって、そのことをそのまま言えば、今のこの国保においても取れる方から取って、取れない人からは取るなということになろうと思います。それでは、あまりにも税の負担感が高まって、払える方も非常に不満を持たれるだろうと。この辺りのそのバランスというものが、じゃあ見えないところで皆さんから集めた10億円の中からぼんとキャッシュでここ突っ込めばいいじゃないか、こういう御意見もあります。これに対して非常に厳しく国はコントロールかけていますけれども、安易にそのことをするべきではないと思っています。どうすればこれができるのか、ぎりぎりのところこう痩せ我慢をしながら南部町は一生懸命これまでもやってきました。

しかし、なかなかこの新たな打開策が見つからない中で、今回このような基金がない、ゼロというような決算を迎えたわけでございます。これから先々の運営につきましては、一番の議論の課題に、一つにあるだろうと思っています。基金がない中で、果たして皆さんからの頂いている税金を投下してもいいのかどうか、この辺りが、真壁議員ずばり言われませんが、きっとこの辺りが最終的に議論になろうと思っています。ほかにすべはきっとないだろうと。長い目で見れば、県の一本化であったり、国からのもっと支援があってもいいじゃないかだとか、国保というものが与えられている使命というものが今果たせないような状態になってきてますので、また原点に戻って国の役割というものを見直していただきたいということはずっとこれまでも言い続けています。しかし、そう簡単に解決しない中であれば、町民全員に問いかける、本当にこれでいいのかということが必要な時期に来てるということは分かっております。

こういうことも含めながら、皆さんとの議論が必要だろうと思っていますが、今の値上げの方針につきましては、その議論とも並行しながら十分な説明というものが必要だろうということは私も認識しておりますので、町民の皆さんに許されましたらそういう機会を与えていただきたいと思います、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私やっぱり国保税は下げるべきだと思ってるんですね。町長が言った、仮に10億円をどう使うのかということはここで決めるんだというんですけども、その使い方を、そしたら公金を使っていいのかどうかとやるところをどうして国保とか水道料金のときだけ使うんですか。何であの温泉掘削するときにお金使っているのかどうかって住民に

聞かんのですか。それ使い分けてるから住民怒るんですよ。全部聞いてみたらどうですか。今年お金を8,000万近く温泉掘削に使っていいでしょうか、保育園に2,000万使っていいでしょうかって聞いてみたらいいやないですか。それを住民がしてほしいといって国保税下げしてほしいとか、そういうことのお金のお金の使い方が問題だというから住民が怒ってるんですよ。これ自覚してくださいますか。そういう態度で一回出てみたらいいです。そういうこと言ったら住民怒りますよ。考えたときに、使い方はあなたが言って困った人を助けるというんですから、暮らしと健康、命を守ることに一番にお金を使っていくんですよ。そういうことを考えたら、どこの自治体も困っていますが、困っているときにどうするかって、一般財源からお金投資してるんですよ。米子もやったし、伯耆町もやっているんですよ。それをしないから、しない一方でお金をほかのところに使いながらここだけ一般財源出せませんよというから住民が怒るので、一回聞いてみたらどうでしょうか、アンケート等で。それを勧めますが、町長、やってみる気ありますか。

それと同時に、やはり救済策という点でいえば、国に求めていくというのは大賛成です。と同時に、いけなかった場合、国保は全ての世帯ではないですけども、構造から見た場合、やっぱり町が何らかの形で補填しなきゃいけないという立場に立つべきだと思いますが、最後に聞いておきます、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全ての問題を住民に聞かれないから議会制民主主義があるという具合に私は認識しています。

その中で、国保の問題はこの税の問題なわけです。税を上げるのかという課題だからこそ住民に丁寧な説明が要るのではないかということです。もちろん水道のときにも、私も水道料金のことについて説明に回りました。こういう具合に税をこれまでと率を変える、まさに上げるというときには、町長として議会に上げる、ただここだけの説明だけで済むと私は思っていません。きちんとした丁寧な説明が要るだろう、なぜ上げなくちゃいけないのか、皆さんの生活費の中から税に出してもらわなくちゃいけないわけですから、これは十分な説明が要ると思っています。

まさに全員が国保ではない中で、その一般財源の中からお金を使うということに対して御議論はいただきたいと思っています。そういうところまで来たなど、基金がない中で安定化を図ろうと思えば、基金ない中では非常に難しいということも皆さん御承知のとおりでございます。そういうまた議論が必要だろうなど私自身も思っているところでございます。

今、任期を前にした議会でございますので、決算の中でお答えさせていただければ、国保の課

題はたくさんあるけれども、その中で一般財源を投下するのかわからないのか、こういうところが課題になってくるということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに。3回です。もう一回ありますか。（「ない」と呼ぶ者あり）ありません。3回済みしましたので。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、次、行きます。

議案第69号、令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第70号、令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第71号、令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和元年度の住宅資金の決算について質問いたします。詳しいことについては委員会で聞きますが、町長に意見を聞きます。

毎年聞いているのですが、住宅貸付金というのは国の制度でありながら町村が実施主体となったことから、どこの町村も取り組んだところが、事業が終わっても滞納金額が残っていくという深刻な問題を抱えています。南部町でいえば、これも監査の資料ですね、住宅資金、宅地資金合わせたら9,000万近くが滞納として残ってきている。より深刻なのは、例えば現年度の徴収率が12.3%ということですよ。町長はこの問題についてどのように解決していくべきだということに考えているか。毎年同じこと聞いているんですけども、この1年どんなように働きかけてきたのかということですよ。議会とすれば、いつもいつも同じように、若干ずつ上がる数字を提示されるわけですよ。これは国の責任だから、仕方がないから議会も認めるだろうという立場かもしれませんが、正常な状態ではないということですよ、会計の在り方からして。そういう点から、この1年間どんなふうに取り組んできて、今後どうしようとしてるのかということ

をお聞きしておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。お答えいたします。毎年同じ質問をいただいています。

私も全国町村会の項目の中にこの事項があるかどうか常に点検をしているところでございます。国の同和問題に対するこの一定の私は評価はできますけれども、最終的に市町村にこの9,000万円、南部町の中に押しつけたというこの結果、構造というのは重大なその国の制度の欠陥があるという具合に思っています。成果は十分にあったかもしれませんが、制度上の欠陥があったと思っています。これについてこれから先々もいろいろな対応の機会を持ちながらこのことに物申していきたいと、こう思っています。毎年同じことを申し上げますけど、以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第72号、令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第73号、令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第74号、令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第75号、令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。詳しくはちょっと委員会のほうで聞きますけれども、委員会のほうで出していただきたい資料として、現在の売電の単価、それから現在の販売先、それと現在販売している単価がこれこのまま続くのかどうか、何年か先になったら単価が下

がるのではないかと思います。

それとあと、現在ある発電施設、これを最終的に何年まで現状維持で見ておられるのか。要するに、期限が来たときに最終的には新たに造り直すのか、もしくは完全に平地に戻してしまうのか、もしくはどこかに販売してしまうのかどうか。

それと、現在この太陽光発電というのは自然エネルギーです。これを発展させるということは、陶山町長、今年の3月議会で提案されてます2050年からの二酸化炭素ゼロ、これに対して大変貢献的なものであると思いますけれども、今回あるこの太陽光発電事業、ざっくりと自然エネルギーということなんですけれども、これから先一体どういうふうに進展させるのか。先ほど聞きました、これから先この太陽事業の設備が最終的に使えなくなるところが多分どっかであると思うんですけれども、それを踏まえた上で、その先一体どういうふうに進展しているのか。ざっくりな話で申し訳ないんですけれども、一応お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。お答えいたします。

太陽光発電で昨年起こったショッキングなことは、瞬間的でしたけれども売電額がゼロ円になったということです、日本の中でですね。日本の中で瞬間ですよ、瞬間の中で。売手と発電する量と買手の側の瞬間的にゼロ円になったというニュースを私も見ました。これから先々の中では、売電から蓄電、蓄電から地域の中のスマート電力ということになるだろうなと私は思っています。

そういう中で、今回も補正予算の中でこの原資を使いながら蓄電池に対する補助金というものを増やしています。ただ、まだまだ10キロ当たり200万ぐらいじゃないでしょうか。これがアメリカの電気自動車のメーカーと日本の企業が合弁しながら、将来的には100万円、さらには50万円ということのアナウンスも出ています。仮に50万円になったら中国電力からの電力というものは買わないほうが安くなるかもしれません。そういうこともこれから将来の技術革新の中で生まれるかもしれませんし、逆に今度は送電線網が使えなくなって中国電力のサービスがなくなるのかもしれない。これから先々の中山間地域、私たちが暮らしてる南部町の中で、この太陽光の電力というのをどう使っていくのか、それから中国電力からの買電をどう使っていくのかというのは暮らしにもう直結した問題ですので、非常に注目していかなきゃいけない課題になってくると思っています。

ですから20年後、取りあえず20年は今の売電額というものは43円だと……（「44円」と呼ぶ者あり）44円、いろいろほかの売電額との調整ありますのでありますけれども、それは20年間の問題でして、それで突然太陽光のパネルが傷んで使えなくなるということは考えられ

ません。その後の時代にあの太陽光の施設を何に使うのかということは重要な課題ですし、そこにはやはり蓄電池というものの単価であったり、地域の中にどのぐらいの位置が、あと10年ぐらいですか、どういう社会になってるのかということに尽きるという具合に思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 今、議員のほうから求められました資料につきまして、委員会のほうで答弁できますようによろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。今回、基金が積んであるんですけども、これは将来的にはどのように考えられてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。原資としてこのお金を使いながら、先々住民の皆さんに蓄電池の補助を増強していくことも考えなくちゃいけないかもしれません。集落の中で蓄電池をもってスマート電力ということも考えられるかもしれませんし、有効にこの基金を使いながら、これからの社会の中で、地域社会の中で、南部町の中で生きてよかったな、暮らしてよかったなと思っただけのようなところに投資していく必要があるだろうと思っっています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤議員、よろしいですか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 最後。最初にも聞きましたけれども、50年からの二酸化炭素ゼロ宣言と、今回のこの太陽光発電の関係、これどういうふうに考えられてますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。太陽光の発電、クリーンエネルギーを南部町が町自体でやってる責任もありますので、これについてはCO<sub>2</sub>の排出削減ということで、有効だろうという具合に思ってます。課題は、これから先々どうやって国が批准してます2050年にCO<sub>2</sub>の排出量をバランスとして、CO<sub>2</sub>をゼロにしていくのか、その一方では、一定の伐期齢を超えて60年も70年もなった木をこのまま投げていたんでは、これCO<sub>2</sub>をもう吸収しませんので、CO<sub>2</sub>を吸収するのは木が小さく、大きく育つときにCO<sub>2</sub>を吸収する、このメカニズムによってCO<sub>2</sub>排出削減をしていくということの取組が多く町の町で取り組まれています。ですから、そういうところにも力を入れておこななくちゃいけませんし、ごみの問題ですよね、この前も御指導いただきましたごみの問題等もあると思います。決してこれは矛盾するものではありませんで、そういう問題。



あらゆる私たちの暮らしの中でCO<sub>2</sub>に対しての課題はたくさんあると思っています。それに対して、私はこの町としての取組の方向として、2050年のCO<sub>2</sub>排出ゼロということを宣言いたしました。一般質問等もいただいていますので、あまり深くはここでは触れませんが、ぜひとも賛同いただきまして、皆さんとともにそういう社会をつくっていきたくと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案第75の太陽光の発電特別会計のところ、委員会に提出してほしい資料をお願いしたいです。いいでしょう、議長。関連ですが、だんだんエネルギーの令和元年度の活動報告と決算を委員会に出していただきますよう求めたいと思いますが、議長、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 担当課長、出ますか。だんだんエネルギーの。（発言する者あり）（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）じゃあ、資料を提出させますので、よろしく願いいたします。

次、行きます。

議案第76号、令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 水道会計の決算の4ページに書いてあります「資本的収入額が資本的支出額に不足する額87,393,025円は、当年度損益勘定留保資金をもって補填するものとする。」で、この損益勘定の現在の留保資金というのは幾らなんでしょうか。前も論議がありましたよね。キャッシュフローの一番下のところを見ていいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 委員会ではどうでしょうか、答弁。

○議員（13番 真壁 容子君） なぜ本会議で聞くかということ、水道会計は担当課が説明して下さったじゃないですか。収益的収支の1つの財布と資本的の収支財布と、もう一つは内部留保の3つの財布があると。本当であればその3つの財布の中身も本会議等で明らかにしてほしいと思ひまして、病院と水道は聞くんですけど、いけませんか。そういう立場で聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、担当課のほうで答えます。

建設課長。（「入りが出ないのであれば委員会でもいいですけども……」と呼ぶ者あり）答えられなかったら答えられないって言ってください。

田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。委員会のほうで御提示をしたいと思ひます

が、よろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員会のほうで提示をお願いいたしますが、町長に求めておきます。先ほど言ってるように、公営企業会計は自分でやらんといけんからなかなか独自で町から財源出せないんだと、町長厳しいことおっしゃってるんですよ。だったら議員も考えるから、資料全部出してくださいっていう意味でいえば、この3つ目の内部留保は幾らあるかということも町の仕組みとして事前に提供してほしいと思うのですが、どうでしょうか。これと一緒に分かる資料つけてほしい。求めるのは公営企業ですから病院と水道ですね。どうですか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。内部留保の考え方というのは、私も職員のとときに計算してみましたけど非常に難しい。それから、自信を持ってこれが内部留保だ、内留だと言えない。それ出だしのところが本当で……。あとの経理はずっとやっていますんで内留は間違いないんですけども、その出だしのあたりのところがあまりにも、前からずっとやっていく内部留保ですので、その辺りのところが自信がない数字だなというのは私は実感として持っています。ただ、各課としては企業会計として内部留保額というのはお示しするものは持っていますので、そのぐらいの気持ちで見てやってくださいませ。以上です。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 委員会はどうでしょうか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 申し訳ない、何回も言っておりますのは、それをなぜ出さないかといったら法的には定まってないからですよ。内部留保資金出さなくていいから出してないんですよ。それよう分かってるんだけど、よければそういうことを議員のほうから出してくれって言わないでも出してくれませんかということをお願いしてるんですよ。町長は提示できないもんじゃないというので、もうできたら今度決算出るときに出していただくことがありがたいなと思っております。御検討ください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ほかの決算数字と違って、ここに内部留保のお金があるというものじゃないものでして、非常にそれが独り歩きすると困るところがあります。一つの数字のこういう内部留保額というのはこういうものだよということを一緒に勉強していただきながら、この額がどっか第3の財布の中に、民間企業は確かにそれきちんとあるんでしょうけども、企業会計としてのスタートというものの歴史だとかいろんなものが含んで、私がこう言

うのもなんですけども、公営企業の内部留保というのは非常に曖昧なところにあるという具合に私は認識してます。そういう意識でまた見ていただきたいと思います。委員会のほうで提出したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第77号、令和元年度南部町病院事業会計決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第78号、令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第79号、南部町手数料徴収条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第80号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 何点かお聞きしたいと思います。

第1点目は、合併特例債が今回の補正予算の中で入っておりますが、あれは何だった、基金だったかいな、その……。今、数字が分からない委員会がいいですので、あとどのぐらい使えるかなというのと、第1点が。

それと、事業説明書でお聞きします。3ページの分散型勤務体系云々、事業がありますが、これはまたされるのかな。それともするための費用なのかということと、14ページについては全協で中身について資料を提供されておられますが、この民間活力による地域課題解決モデル事業。地域振興協議会がこのような今、課題、曲がり角に来てると認識しておられるのか伺いたいと思います。

それと、19ページ、国勢調査が今年ございます。これが前回されたの27年度。国勢調査というのは我が町に対する一番大事な交付税の基礎になるとかいろんなどこで一番大事な基になるもんだと思いますが、5年間を通じて、27年にして今年、この間どのような政策で頑張ったか、また、今後これをしてどのようなことで今度政策上打とうと、特に力入れるところはどこなのかお聞きします。

それと、36ページ、バンガロー管理事業でございますが、このバンガローリノベーションという横文字がデザインですと、バンガローを何か変わったいいことにするらしいですが、そこも構うならば緑水園本体もそのような感じでなければ人が来ないじゃないかなと思いますけれども、町の考えはどんなものでしょうか。取りあえずそれだけです。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。合併特例債の件でございますけれども、今後の発行可能額でございますが、約7億6,000万円となります。

それから、分散型の話がございましたけれども、今後もコロナの関係でそういった対応はしていく必要があるかと思いますが、このたびの補正予算についてはAIサーマルカメラといいますが、機器を使って入退場時に体温を測ったり、マスクをつけてくださいといったような機能を持たせた、そういった機器を購入するといったところで、費目的には分散型のほうにつけておりますけれども、そういった機器の購入を行いたいというものでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。御質問にありました14ページの民間活力による地域課題解決モデル事業ということで、今回地域振興協議会のせております。第3期の地域づくり計画をそれぞれ協議会が策定する中で、もちろんこれからの目標と課題というところもそれぞれ出てきております。そこら辺の課題の中で、役場と協議会、住民の皆さんというところで解決できないところを民間の方々の力を借りながら、そういった課題の解決をしていくというところでございますので、それぞれのこの13年たった協議会での総点検の中での課題の洗い出しができておりますので、それに向けたところで取り組みたいという具合に思っております。

それから、19ページの国勢調査です。平成27年から令和2年で5年たちました。その中で、いずれにしても人口ピラミッドの中で25歳から35歳というところが薄くなっているというところを踏まえて、28年からの生涯活躍や移住定住の取組をしていく中で、令和2年の状況でどの程度の人口ピラミッドの形が整っているかというところも今回の国勢調査では非常に注目をしているというところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。緑水園もしてはどうかという御質問だったと思いますが、今の段階では緑水園、建物も大きいですし、今回は少人数向けに改修するというようにしておりますので、バンガローのほうでやりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この中で聞いた中で1点だけ。今、各課長は一応現場で感づいたこと、またやったこと、いろんなこととお答えいただきましたが、町長、特に国勢調査、この件にしては、この5年間の様子見て、今後は我が町はこのような持っていないけんじゃないかなというようなもんが必要だと思えますけども、どのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。御存じのように国勢調査は5年に一度行われています。それで、速報値が出るのが1年後です。来年の7月ぐらい、速報値が出ます。その速報値を見てからというわけでは、なかなか生かしていけないことがたくさんあります。今までの、その前の国勢調査をどう見るのかが大事だろうと思っています。

今回、人口の問題や移住定住の問題、これが私どもが年間に1億円以上のお金をかけながら、移住定住であったり、子育て支援というものにお金を投下してまいりました。議員の皆さんの御理解や、住民の皆さん、御理解いただきながらこうやって大きなお金を動かしてきましたけど、そのやはり評価をしていなくちゃいけないだろうと思っています。そしてその次に、じゃあ、どこは効果があって、どこは伸びなかったのか、それはなぜなのかということの検討と、それから新たな提案というものが必要であろうと思っています。

私は、一つにはこう思っています。大きな人口ボーナスというものの後が動いてきています。大きな人口ボーナスは、よく言われます団塊の世代、今72、3、4歳ぐらいですか、この世代。それから、そのジュニア、40代の前半から50代前のこの次の人口ボーナスです。その次の子供たちがどうなったのかということが大きな課題です。この人口ボーナスが今後効果を発揮していけるような社会をつくらなくちゃいけませんし、さらにこのボーナス期、その次の子供たちの時代が終わっています。ですから、私たちが今見ている団塊世代、そして団塊世代のジュニアたちが、たくさんの子供たちが動いてそして社会に出ていった、その次の世代を私たち見なくちゃいけませんけども、ややもするとそのときの残像がここへ残っていますので、同じような手法や同じような考え方を考えがちになるなと思っています。少なくなっていくその子供たちに、また若者たちにどんな未来を提供していくのかということを実際に考えていかなければ、大きな思い違いを起こした中で、お金をただただ投下してはならないと私は思っています。

今回の決算もにらみながら、さらにはこの国勢調査の数字も今後参考にしながら、これから先の私たちが願う、そして可能性にかける未来、南部町というのはどう描いていくのかということが皆さんと議論していく一番の大きな課題になろうと思っています。また一般質問の中であるようでございますので、ぜひその辺りのところを御議論いただきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。私のほうからは、地方バス事業と、それからまちづくり会社の支援事業について、2点についてちょっと聞いてみたいなというふうに思います。

まず、地方バス対策事業ですが、このたび、コロナの影響もあって日ノ丸バスさんのほうに今年度においては奨励金を交付する、400万という金額が出てるわけなんですけれど、この中の状況を見ますと、要するに国庫路線であります法勝寺線が大きなこの奨励の対象になっています。私、前、一般質問で法勝寺線はちょっと多いんじゃないですか、もうちょっと有効的な使い方もあるのではないかとというようなことも言いました。あわせて、今、私たち町の中の公共交通の再編ということで、いろいろなことをやってるわけなんですけれど、そこにも、日ノ丸はもう撤退する、やはりそういったところを町長としてはどういうふうに考えておられるのか。このたびの奨励金はコロナという影響はあるわけなんですけれど、この今後の考え方について町長の考えを聞いておきたいなというふうに思います。

それと、まちづくり会社の支援事業です。これは全協のほうでも企画課長のほうからも説明があり、この状況があります。今、6月末時点で21世帯50人の方がこの空き家を待っているという中で、今回5戸の改修、今まで200万だったところを300万にする。これは建物が老朽化しているところが多くなってきて、水回りの改修とかにどうしても予算が多くなってきた。その辺はよく分かって金額が上がるのはいいんですが、やはりこの5戸しか今回やっていない。今後の見通しについて併せて町長の考えを聞いておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、日ノ丸バスのバス路線のことについて申し上げます。

先月末に県町村会の役員として知事にお会いし、申入れをいたしました。何が課題かといいますと、今、バスはコロナの影響で、観光バス、さらには高速バスが軒並み営業停止状態にあります。その営業停止というより、ここで利益を上げてた原資を使って南部町のような法勝寺線を維持してきた。ところが、その維持するための一番ドル箱路線がこのコロナのために収益が上がらなくなったので、地方の市町村に負担金を求めてきたということでございます。国、県のルールというのはもう一定決まっていますので、そこからこぼれ落ちたものは全部市町村に落ちてくるという構図で、それでは市町村がとてもしゃないけど回らないということを訴えに行ったんですけども、県のほうもそのことを十分理解いただきまして、今9月議会で1億円の予算補正をいただきました。半分半分でいこうというようなことになってます。具体的な数字というのはまた県

とこれから、つかみで1億円ちょうどですんで、あまり考えずにもう知事の英断で1億円じゃあ積もうと言っていたことに対して感謝して帰ってきたところです。

しかし、この問題というのはこのコロナでこれが簡単に終わるものではないと思っています。ウィズコロナ、アフターコロナの社会の中で、観光であったり高速バスがどうなっていくのかという問題も抱えていますので、これから先々も国や県にこの問題について言っていかななくては、市町村が今度やっていけませんし、もちろん定期路線バスをなくすわけにはならないと思っています。

空き家対策についてでございます。たった5戸かといいますが、これに対して1戸300万の修繕費がかかりますので、これだけで一般財源1,500万は町としてはなかなか厳しいお金でございます。しかし、この地域の中に空き家があるまま存在すると、よそから若者が移住して地域の活力に力を注いでくれるのでは雲泥の差がありますので、ここは御理解いただきたいと思っています。

さらにこれからどうするのかという問題でございます。私は今回、集落の周りに土地のミニ開発をして住まいを提供する、いわゆる不動産関係に補助をするような対策も予算の中に入れてさせていただきました。集落の周りには、電気、水道、下水道、全てのインフラが整っています。人口が減少して集落が縮小する中で、そのインフラを使わないなんてもったいないことは決まっています。そういうインフラを有効に使う、今まで投下したお金が有効に動くようにするためには、やはり集落の周りで人が入ってくれて、集落のコミュニティの維持する力にもなっていただきたいという願いを込めた予算を今回提案しています。これから先々これがうまくいけば、もっと上乗せをお願いするようなことになれば、またこれも議会のほうに御提案したいと思いますし、ほかのもっと有効な方法があればこれも御議論いただきたいなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。この路線、地方バスの対策事業ですが、ちょっとここからは少しずれてしまうかもしれませんが、さっき町長言われたように、観光バス、長距離も含めてかもしれませんが、そういったところも非常に大きな影響を受けている。確かに路線バスを維持する、町民の皆さんの交通手段を確保するというのは、優先的には必要なことはよく分かりますけれど、やはりそういったところも苦勞をしておられるというところに対してもやはり何らかの対処も必要ではないかなというふうに思います。

それと、まちづくり会社に対する今の空き家の改修ですけれど、正直なところたった5戸だ

と、今の現状からすればもうちょっとあってもいいんだないかなと思いました。先ほど細田議員の国勢調査の中の答弁で、課長は25歳から35歳、ここが一番南部町にとっては大変な今、年代なんだと。この空き家に入りたいという、待ってる人というのは多分そういった方々も多いのではないかなというふうに思います。人口の自然減少はなかなか止めることはできませんが、社会減少を増やしていく、そういった施策をしっかりと進めていって、前に行く必要があるのではないかなと思うんですが、町長、再度お聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。バスの観光事業に携わってる方がおられますので、その辺の事業の運営状況や、それからできるだけ支援というものはこれまでも各課に指示しているところでございます。町内の観光業が一番打撃を受けてると、飲食が、観光業が一番打撃を受けてると思いますので、御支援できる範囲で頑張っていきたいと思ってます。

それから、25から35がキーだよというのは、それは間違いなくそうなんです。しかし、先ほども言いましたように、人口ボーナスの去った後の人口構成をしっかりとやっぱりそこは見なくちゃいけないと思います。日本の人口構成が大きな転換を迎えているところです。その世代が次、子供を今産んでいただいているところなんです。50人前後、50人を切るんじゃないかと私もはらはらしているぐらいのところまでできました。やはり子供を産み育ててくれる女性の数が、今のボーナス期の見えたようなそういう人口ではないわけです。急激に落ちていくその人たちを、人数が減るということが一つの大きな原因だと思っています。移住定住によってそれを確保するという政策は、間違いなくそうしていくべきだと思いますけれども、全体のパイがなくなる中で、この手だてというのはそうそう簡単ではないですし、お金と来ていただくところのこのバランスというものも、先ほど議員の中からもおっしゃいましたけど、重要な問題です。皆さんから頂いたお金をどう使っていくのか、そしてその皆さんが今度タックスペイヤーとしてこの自治や行政に携わっていただいて、南部町を支えていただく具合になるわけですから、その辺りのところをどう考えていくのかということも重要な課題だと思いますが、移住や定住を増やすことに対して異論を唱える者は誰もいないと思います。その辺のところは協議したいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 4番、長束です。私も板井議員と同じように、まちづくりの空き家、移住定住を考えておりました。今、板井議員に対する町長の答弁ありましたので、この政策を進めていただきたいというのが私の、もっと進めていただきたいということでもあります。ですが、



ここについては先ほども答弁、やり取りありましたので、割愛します。

もう一点、私は光ファイバーについてお伺いしたいと思います。全協で御説明いただきましたが、この莫大な費用を使って取り組むわけですが、この取り組む意義、南部町に取り組む意義と、それから取り組んだ後、将来、この南部町が光ファイバーによってどういう姿を考えておられるのか、どういうふう施策といいますか、そういうのを考えておられるのかいうのをお伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。光ファイバーをぜひとも南部町内、約300キロを超える光ファイバー網になりますけれども、それを整備する御提案をいたしています。民間がやればいいじゃないかという御意見も、私も町民の方からもたくさんいただいています。

しかし、先ほどからの議論の中にもあったように、民間が投資してくれるところというのは利益が出る場所。しかし、山間地になってきますとそこまで光ファイバーを通して1件のためにやってもペイしないと、こういう民間の立場もよく分かります。町内の中でそのまだけ模様でいいのか、これから先々の教育であったり、それから医療であったり、そういうことにこれからの光ファイバーは使われてくると思います。在宅診療は夢の話ではなくて、これまで慢性期になれば当たり前のようになるかもしれません。さらには、教育については、今回のコロナの問題で明らかになってきたことでございます。ぜひ御理解をいただいて、民間ができないところを行政がやっていかなきゃいけないと、こう思っています。大きな費用はかかりますけれども、有効に行政の福祉であったり医療であったり、さらにはこれから先々の移住定住についても十分な効果を発揮するだろうと、こう思っているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 4番、長束です。今、御回答いただきましたけど、この整備することによって、実は回線はできるけど、取り込み、自分の家に取り込まないと使えないわけですから、その差が出てくる。町内のいろんなところに差が出てくるので、この辺りを将来的にどういうふう考えていくのかなど。整備したから、あと皆さん加入してくださいねというようなことじゃなくて、町としてどういうふうにしてそういう社会を築いていくのかというのが私は目指す姿ではないのかなど。目指している姿をどのように町民に受け入れられるようにしていくのかなど、こういうのがちょっと心配しておりますので、この辺についての考えはありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。将来にこれが共有サービスとして行政が、例えば各お宅に一軒一軒に光ファイバー通信網を利用したサービスが提供できるかどうかは、私はここで申し上げられません。そういうサービスの提供を準備、今していません。今現在、各家庭の中に集落の手前まで光が来てます。そしてそこから同軸ケーブルで各家庭の中に中海のケーブルテレビのサービスが提供され、この議会の放送等もたくさんの方が見ていただいています。これを光ファイバー化にするというものでございます。1本はテレビの放送用、もう一本は通信用でございます。ですから、今現在既に他の民間企業で利用されてる方はこの通信用を利用されないかもしれません。テレビのサービスも、いや、うちは受けないよという方もあるかもしれません、衛星等でサービスを受けて。ここまでその中の分を、全てをじゃあ行政のほうが何かの機器を用意をして、南部町全体のサービスで何かを提供するという今は準備にございませんので、これはまた一つ将来の課題だと思っています。必要性というものを全く無視はできませんけども、莫大な費用と技術革新があまりにもすさまじい勢いで来ますので、今造ったものが5年もしないうちに陳腐化してる……（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩してください。

午前11時30分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○町長（陶山 清孝君） 陳腐化してしまうような、5年ももたないような、技術革新が目覚ましい社会です。私もこの光ファイバーのときに5Gだとかそういう新たな技術を使って、光ファイバーをあえてしなくてもいいじゃないかというのを私は思っていました。しかし、国、県そして有識者の皆さんに聞いてみれば、そこの技術を入れるにしてもやはり光ファイバー網がなければ進みませんよという御指導もいただいたところです。大きなお金で非常に私も、すぐにじゃあやろうという気持ちになったわけでありませんが、あと残るところ鳥取市と倉吉市と南部町だという具合に後を押されて、最後の補助事業もあるということで決断したところでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど、光ファイバーが出てるので、そこから聞きます。今回、お金の、補正予算の在り方としては、何億も異常な出方だということですけども、全協のほうで

課長のほうから今後の財源の内訳等を見ていきながら、説明も聞いてきたところです。

私は、町に求めておきたいのは、先ほど長束議員も言ってましたが、この光ファイバー入れることによって住民への負担増がどうなるのか、それからこのことによって情報格差等が町の中で起きることはないのかということと、いわゆる公費の負担の在り方が妥当なのかというところで、やっぱり検討していかんといけんというふうに思うわけですね。

それで町長は、今、IRU計画でしたっけ、IRU契約で中海と契約していますよね。光ファイバーになってきたら町が投資するんですから、それをお貸しすることになったら中海からこれまでのお貸しするお金が増えるわけですね。それをどう見てるんですか、業者がするんじゃなくて、地方自治体ですることによって、地方自治体が業者に貸し出すことによって、そこのお金が、入ってくるお金も増えてくるわけですね。それを使って例えば今度光ファイバーを使おうと思ったら、中海が入ってきたら利用料は上がるんですよ、住民は。その補填等というようなことも考えていかないといけないんじゃないかと思うんですが、その辺について、対住民に対しての負担軽減や公平性の問題ですね、それをどう考えてるのかということをお聞きしといて、委員会ではその資料を出してもらおうことになっておりますので、また協議したいと思いますので、町長の見解を聞いておきたいと思います。

2つ目の問題は、コロナ対策の問題です。今回もコロナ終息後を見越してまちづくり会社に5件分の1、500万、待ってる人がたくさんおる。それから、次はアフターコロナという名前で、先ほどの地域振興協議会使って民間導入して地域課題を解決していくというんですけども、町長、これまでずっと3月議会、それから臨時議会とか6月議会してきて、町長はコロナ対策で困った人に手当てをしたいと言ってきました。その中では、シングルマザー等の仕事の状況も考えないといけないというようなことも言ってきたと思うんですね。困った人対策についてどのように考えたのかということと、もう一つは、住民から町のやってるコロナ対策が見えにくいという声も聞いています。私何でだろうかなと思ってたら、一つは、商品券の在り方なんかでも住民が言っている声って当たってたんじゃないかなと思うんですね。使うところが決まっている、5,000円が少ない、世帯で1つというのおかしいんじゃないかというようなことね。金額は別にして、今回、担当課のほうから商品券の中間報告ですけども、5,000円の使う先を出してもらったんですよ。やっぱり住民の言ってること当たってまして、約83.4%が阿賀にある施設ですよ、商業施設にやっぱり行ってるわけですよ。使える業者が45業者あるんです。そのうち31業者ですね、半年ですけどもまだ使っていないところもある。そう見たときに商品券の発行の仕方というのはうちの町に合ってるんだろかということも考えないといけないと思いま

せんか。そういう意味でいえば、コロナ対策で弱者を、暮らしと経営守るための対策がどうだったのかという検証が要ると思うんですよ。

今回も臨時議会で1万円までの商品券の発行になっていますが、このことの私は利用についても賛否両論出てくるだろうなと思ってのんです。やっていること全て駄目だというのではなくて、努力してやったことの検証して、うちの町に合ってるの何かということを考える必要があると思いますが、町長、先ほどの、これ企画が出しております、利用状況出してくれたんですよ。上位3店舗で83.4%占めていると、商品券のね。恐らく半年後もこの傾向続くと思うんですよ。それについてどういう対応していったら本当に商売人を救えて、住民の暮らしも支えることができるのかというところでどう考えているのかということをお聞きいたします。

それと、コロナの2点目は、やはり全国で取り組んでいて地方自治体の姿勢も問われているわけですよ。その中で、コロナ対策のやっぱり一番は、命と健康を守るという点でいえば、感染予防をしていくために自治体も努力するということ言われてるわけですよ。

例えば岩美町でしたっけ、インフルエンザの券を全住民に配るわけですよ。なぜかという、この秋に向けたら、インフルとコロナの症状が分かりにくいということでパニックが起こるだろうと、医療機関がね。そういうことや、岩美町も医療機関に軒並み支援を現金で渡していくとかいうことやってるわけですよ。そう見たときに、うちの町で見た場合、西伯病院という病院がありながら、住民の感染予防に対する取組ということが町の位置づけとして私は弱いのではないかなと思うのですが、町長は、弱いのではないですか、このことについてどのようにお考えでしょうか。

次の3つ目は、いわゆる先ほどの一般会計でのときの指摘と重なるんですけども、まちづくり会社に1,500万を出していくという問題です。確かに来てくれるのはありがたいし、町長の言うように人口増を否定するものではありません。ありがたいと思っていますが、やはりそこでお金使っていくときの効果と公平性がやっぱり問われてくると思うんですよ。

今まで町はどう言ってたかといったら、個人の財産に金出さんと言ってきたんですよ。今回直すのに300万出すんです、直すのに300万出します。1つの家で若い人たちが手狭になって、家を建てよう、どこに建てようか、米子に引っ越そうか、こっちに残ろうかというときのこのお金ということは、どうなるんでしょうか。

考えたときに、町長は自立支援と言いますが、これ古い資料で平成28年度から平成37年です、違ってるんですよ。まちづくり会社の現金収支表全体というのを、こういうものを出して議会にまちづくり会社を認めてくれと言ってきたわけですね。そのときの、今回令和2年といっ

たら平成32年ですよ。ここで移住定住策では家賃がどれだけ入ることになってるか。収入が2,055万入って書いてあるんですよ。それで、ためたお金も、収支が平成32年やから令和2年では1,140万ぐらいデザイン機構に残るって書いてあるんですよ、まちづくり会社に。今、どんなに自立が大事かというんですけども、このときもこんなことできるわけじゃないかと言いながら、こういうことを組んで自立させるんだってやってきたんですよ。

ところが、今回アフターコロナで1,500万投入するっていうんですね。賛成される議員も、意見はいろいろあって私はいいと思うし、論議すればいいと思うんですけども、今後人が増やすたびにこういうお金が出ていくということになるわけですか。それが自立につながるのかということですよ。これ住民に説明せんといけんと思いますよ。

一方で人が増えていくというのであれば、それ同様に今町に住み続けてる人が住み続けやすいために、どのような手を打っていくのかということ同時に出さなければ、私は住民納得することにならないし、来る人のための施策することがかえって住民の中での分断を起こすことになりかねないと思ってるんです。もろ手を挙げて喜べる施策ではないし、やっぱり一考を要する内容だというふうに思いませんか。とすれば、やはりまちづくり会社の今後の自立計画ですね、それが要ると思うんですよ。自立と、まずまず自立するのは無理ですから、町がどのような支援をするのかということも含めて出してこなければ、申し訳ないが、国から金があるので、全額来るのでこれつけようかというだけの話では、今後どうするのかと、途中で切られたらまちづくり会社も困っちゃいますよ。その計画はどんなふうに考えてるのかということをお教えくださいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。光ファイバーのIRU契約といいますのは、線を町が造って、それを民間企業に貸し出してそのお金を頂いて維持管理に使うというものでございます。これが幾らになるのかというのはまだ未確定ですし、中海ともそういうところまでは細かく詰めてるわけではございません。しかし、今、中海テレビが同軸ケーブル、光ファイバーのIRU契約の相手方になっていきますので、中海を除いて少し考えにくいではないかという具合には思ってるところでございます。有効な、どうやって利用していくのかということにつきましては、十分これから先々、これから発注するところからスタートをして考えていかなきゃいけないだろうと思っております。提案型の入札制度ということも考えて視野に入れていきますので、そういうことも含めながら検討してまいります。

それから、コロナですよ、コロナについて何点か御質問いただきました。社会学者で東工大の先生の西田先生がこの前本を出されて、私も最後までまだ読んでませんけれども、「感染したの

はウイルスか、不安か」という本が今あります。大ベストセラーになりつつあるという具合に思ってますけども、私たちの体にコロナが感染したのか、それとも心に不安が感染したのかという社会学的な評価です。

何でもありきということで国は莫大なお金を投資して、確かに国民一人一人にお金を配りました。それは同時に、来る日も来る日もテレビをつければ、今日の感染者は何人、感染を防ぐためにはこんなことが必要ですよということを言い続けたマスコミやSNSも、安倍さんの退陣と次の首長選挙で急に予先が変わってそういうことがなくなってきた、こんなものなのかなと思ってるのが私の今の実感です。間違いなく不安というものが私たちの社会の中に与えた影響というのは非常に大きいと思っています。

そういう意味で、先ほど真壁議員がおっしゃったように、感染予防、これから先々のインフルと新型コロナのすみ分け、どっちなのというところで、または子供さんがインフルにかかるという事態は多いわけですし、福祉施設に勤めているお母さんが、子供が熱を出したって言えば、もう福祉施設に仕事に行けない。そうなったときに福祉施設の施設崩壊が始まったり、医療崩壊が始まってはいけませんので、この辺りに対してしっかりとした支援をしたいと思っています。

今回の予算にと思っていたんですけど、国の動きが、急速に動いていまして、この動向を見ながら方向を取っていきたいと思っています。西伯病院とも、院長はじめ関係医師の皆さん、感染症対策の医師とこの前も面談をして、ぜひとも協力いただきたいという話をしていきますので、また近いうちにこの方向を見つけ出して、先ほど言いましたように不安を払拭するような対策に結びつけていきたいと思っています。もうしばらく時間をいただきたいと思っています。

それと同時に、不安と同時に店舗3店で83%の売上げ、お金はそこに行っただと。これは住民の皆様が暮らしに不安をお持ちなのでということで配分したお金で、決してこれを町外に使わずに町内でといったことが、消費したところが集まったという、これに対して私はよかった、悪かったということは申し上げられないと思っています。当初から皆さんが利用する場所というのは、スーパーであったりドラッグストアであろうということは予想されたところですので、さっき言いましたように、ウイルスに感染はなかったわけですから、南部町の場合。その不安の払拭の中で有効に使っていただいたんではないかと、こう思っています。

まちづくり会社の300万、先ほども言いましたように、たった5か所かという御意見もあります。300万につきましても、本来これまで200万だったものを300万にしました。これは現場の御意見の中で、今、農家の家を改修して、住んでもらうために改修するには200万ではちょっと無理がある。できないから待っている人が数十人並んで待ってるというところで、

今回のアフターコロナという視点の中で今回使ってやろうということに提案してるものでございます。

デザイン機構の自立というのは、先ほど真壁議員がおっしゃったように、これまでもそのようにデザイン機構のほうとも議論をしてきたとおり、これは大事なこれからの指標でございます。その一番の大きな財源のもととして、この借家からの利益というものがありますので、一定の数が増えないと機構のほうも運営ができないという実態もございます。そういうところも含めて今回お願いするものでございますので、お含みいただいて御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私、町長にお聞きしたいのは、コロナの問題で町長は困った人を助けたいと言ったんですよ。そう言われましたよね。私、次の補正、補正で出てくるかって待ったわけですよ。前回の8月補正は、福祉事務所が、シングルマザー出てきたと思ったら、国の対応だけなんです。担当課は、個人的にも面接してお金渡したりするので、困ってる状況です、仕事がなくなったとかあったときには対応したいと言ってるわけですよ。それも全面的に支援しながらやっていくとかしないといけないんじゃないかという点ね。

それと、もう一つ、商品券が無駄だったんじゃないかと言うてん違うんですよ。やったところが、企画がこういう数字出してきてるから、これをどう分析して今度に生かしていくかということ私聞いてるつもりなんです。それやったからそれでいいじゃなくて、こういうふうにお金の流れとって住民の消費の動向も分かったときに、商売人が困ったというときは次どんな手を打てばいいのかということですね。

私が思ったのはやっぱり直接支援かなと思ったんですよ。これ直接困ったというところに聞いていって支援するのが一番いいんじゃないかというふうに思いましたね。だって今、経済壊れてるんだから。その自覚は、私は申し訳ないけども、町長に足りなかったら町全体足りなくなっちゃいますからね。そんな甘いもんじゃないですよ。亀尾議員が紹介しましたけれども、目に見えない、仕事なくなったっていっぱいあるんですよ。やっぱりそこをつかんでいながら対応しないと、本当に暮らしに困った人のとこ届かないんじゃないかと思うんです。どうでしょうかということね。

それと、コロナでも心の問題やって言いますが、私、心の問題と思う自由ですけども、少なくとも何で住民が不安かって心の問題どころか、現実にはワクチンがないから不安なんです。だとすればどうするかといったら、命を守る最大限に努力してるのは、感染予防にしているからみんな

飲みたいお酒も飲まずに、議会みんなそうですけども、三密を避けようってやってるんじゃないですか。そのときに、財政出動できる町が何をすべきかということじゃないですか。

インフルエンザが来たときに、とにかく先んじてインフルエンザ、予防接種だけ打っという現場の混乱なくそうとか、私一つの考えだと思ってるんですよ。それとか、医療現場や保育士とかあったらいけないので、これ三次起こってきますよね。誰もこれで済むと思ってるんですよ。たまたまうちの町は起こっていませんが、いつどうなるか分からない。そしたら、医療機関や保育士や学校の先生たちにはやはりきちっと接種するとかPCR検査受けてもらおうとか、そういうことは町独自でもやれるんじゃないかと思うんですよ。それが安心の提供だと思いません。

口の中で、不安を募ってるから安心だというような、こんな雲をつかむようなこと言いよって話にならんですよ、お金持ってんのは町が持っているんだから。そういうこと言えば、住民の不十分さというのは残念ながら、皆さんは努力されてると思うんですけども、やはりかゆいところへ手が届いていない対策なんではないかということをおたちはもう一度、議会も含めて認識して、対応を考えていかないとと思うんですけども、どういふふうに考えますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今言われましたワクチンの問題だとか、それからインフルエンザの予防接種の問題、PCRの問題、こういうものは社会の中で不安をおおるようにおおるよう、それさえあれば全て一瞬で解決するようにマスコミが言ってますよね。しかし、PCRに至ってはその検査試薬がない。PCRの機械はあるんですよ。機械があっても試薬がなかったり、そういうような、国内生産であればできるということで、今、国内生産を全力を挙げてPCRの機械と、それからそれに対する検査試薬を作ってるところです。

インフルエンザのこのワクチンに至っても、これは一つの町ではなくて、国民全体の資源として、資産としてやらなくちゃいけないことだと思ってます。当然そういう不安に対しては町長として一刻も早く南部町に一番持ってきていただきたいというのはありますけども、そうではない。こういうものに対しては全体でやっていかなくちゃいけない問題だと思ってます。

同時に、抗原検査もそうです。抗原検査についても有望な抗原検査のキットが出てきて、国も買い上げるという話をしています。この周りの町村の中でもそういう補助を出そうというところもあると思います。

しかし、そのことを町が奪ってしまうと、一番急いでるところの例えば病院であったり福祉施設だったり、そういうところに行かないかもしれないわけですね。やはりここは冷静に国全体の中で、または県レベルでそういうことを支えていくということに南部町としてはやっていかなく



ちやいけなだろうと思ってます。やっていただくのは、最終的にやっていくというのは医療関係者です。ですから、私も医療関係者に直接お会いをして、協力を依頼してるところです。医療関係者の皆さんが、いや、それは無理だぞと言われればこれはできんわけですし、西伯病院の協力もいただけるという具合に聞いていますので、少し冷静に時間を取らせていただきたいと思います。国や県も動いていますので、ぜひその対応に、南部町でもしっかりとやっていきたいと思ってます。

困った人を支えるということは行政の仕事ですので、困った人を支える、職員全体でそのようにやってくれてると私も思っています。御意見もいろいろと私も賜っています。シングルマザーの問題やそれについても、現場のほうではしっかりと支えるような対策を取っていると私は思っていますけれども、この辺りにもしも不十分な点があるということであれば、御提案いただきたいと思っています。私、現場のほうの職員が十分な対応取ってくれてると思っています。

一番の中小の企業の皆さんが負担、非常に困っておられるんじゃないかということで、私も南部町内の企業をできるだけ回っていったり、中には電話で済ませたところもありますけれども、農家の皆さんや、それから企業の皆さんの御意見も聞いてるところでございます。工業団地をはじめ中心になるところが、思った以上に急速な中国の景気回復によって急激な回復はしているけれども、これから先々秋冬にかけて心配だなと、分からんということをおっしゃられます。シルバー人材センター等の雇用についても、7月以降回復したということも聞いています。

一定、本当にお困りのところは、観光関係、さらには飲食で夜、飲み会だとかそういうことはできませんので、そういう団体で飲み会を開いたりといったところがお困りだろうなと思ってます。少しコロナが収束して、そういう経済に対してやってもいいというような状況を私たちも待って、ぜひそういうところに支援もしたいですし、そういうところの支えというのをやっていきたいと思ってます。現金じゃあ幾ら支援しましょうという問題ではやっぱりないと思っています。ぜひ、皆さんが利用してそれに対する応援をして、飲食を支えていくというようなことは大事じゃないかと、このように思ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。2点お聞かせ願いたいと思いますが、クラウドファンディング支援事業について、まず1点お聞かせ願いたいと思えます。これは補正で今回初めて出しておるわけでございますけれども、町内の事業所がクラウドファンディングを活用して資金調達を行うということで、その使用料が高額なために補助をされるということ

でございますけれども、これが今年度だけなのか、来年度もこういう格好で続けていかれるのかどうか、そしてこれをどのような格好で発展されようとしているのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一つは、移動販売を活用した活性化事業ということでございます。これは移動販売というものを開始される町内事業者がおられるということで、その費用を補助するというところで上限200万ということで予定されているようでございますけれども、これは今年度そういう事業所が、応募があるということでもありますけれども、新たに来年度についてもそういう他の事業所が出たときに同じようなことをされるのかどうか、あるいはこの1社だけなのか、その辺についても今後の見通しについてお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。クラウドファンディング事業について説明させていただきます。

こちらのほうが本年度初めてということで、ニーズがあるというのはありますが、実際どの程度手を挙げてくるのかというのは、これはまだ未知数な部分があります。来年度、こちらのほうを継続していくかどうか、今回は僅か3業者のほうを想定しています。これを大きく上回るような希望者があれば、当然来年度の予算化も検討していかなければならないというふうに考えてます。

もう一点、こちらのほうはどのように発展していくかというところですね。このクラウドファンディング事業につきましては、結局うちのほうが補助をするにしましても、そのページを構築したり、当然、それを受け取る側のほうはいろいろな努力をしているわけでありまして。そういう努力をするということイコール、とてもそういった事業に意欲のある方だというふうにこちらのほうは捉えているわけですし、事業者支援というところでもそういった意欲がある事業を継続していく、あるいは新たな事業に取り組んでいきたいという方を支援して、そういったもので経済として町のほうを地域活性化していければいいなというふうに考えている次第です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほどのクラウドファンディング事業についてお答えいただきましたけれども、事業者の支援ということで熱意のある事業者について今年度3業者をとということでございますけれども、今これから交付要綱等ができると思いますけれども、そうすると大体この事業に取り組むときに最低何年というような条件をつけて交付要綱をされるのでしょうか。そ

の辺はどのような考え方をされてるのか、それについてお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 交付要綱につきまして、中身については確かにそこら辺のところは検討していかなければなりません。当然のところであります。ただ、こちらのほうはあくまでもそういう起業するに当たって、意欲のある方にそういったものを支援するということで、ちょっと事業計画についての年数的な縛りとかというのは深く考えていかなければならないと思いますので、ちょっとここで私自身の私見になってしまいますので、ちょっとそこはまた検討させていただくということをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。移動販売を活用した地域経済活性化事業のことですけれども、これは町内の飲食事業者の方々が新たに移動販売でアフターコロナ後にイベント等で屋外のイベントが増えるというようなところで、そういったところで移動販売を行いたいというような希望を取り組んだ事業の内容ですけれども、今現在のところは補助上限額200万円を予定ということで、補助率2分の1でいうところを考えております。いずれにしても具体的な要綱を、これから仕様書等を定めていくんですけども、審査会等を設置して事業者がどれだけの応募数があるか、そこら辺を検討しながら次年度以降も検討はしていきたいという具合に考えているところです。詳しくはまた委員会のほうで説明させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山です。何人かからもう既に質問がございましたけれども、光ファイバーの整備です。今回、断トツで大きな金額で、私自身もこれ絶対に後れを……。現在後れを取ってる状況ですんで、整備進めていかんといけんというふうに思いますが、ほかの事業でも出ましたけれども、例えば当初の計画から随分ずれてしまったといったような問題等々、PDCAをこういった10億からの事業でどう考えていくのかということ、町長のお考えを伺ってみたいと思います。ハードの整備だけがPだったと、計画だったとすると、PDCのチェックっていったら事業が何%進捗したか、完成したかせんかで、次のPDCAの最後のAっていうもの自体がほとんどなくなるというような、そういった考え方になっちゃうわけですけども、これは南部町の基礎的なインフラを整備して、それから町の通信状態といいますか、そういうものを使ってどうやっていくというPがやっぱり必要なんではないかなと。当然すぐすぐそこまで

の体系立ったプランを立てるとするのが難しいのかもしれませんが、そこんところを町長はどうお考えになってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。次世代の教育環境や医療に重大な影響を及ぼすということを先ほど申しました。しかし、それは目標であって、今到達しようとする成果でもないわけです。

それから、現実に関りになってるのは、昨年までここに座ってくれました松田さん、松田さんはここに帰って4年間いてくれましたけれども、ファイバー、インターネットを家でできるような環境じゃないと。もう最初から引かんという具合に言っておられました。そげか、来んだなというところですよ。一昔前であれば、ADSLを南部町に持ってきたときに私担当してました。当時は掛け合って、とにかくその電気交換機使えばできるからとにかく入れてくれという、掛け合ったところから入れてくれるような穏やかな時代だったということもありまして、その時代はそれでよかったです。

でも、ほんの地震のちょっと前ですから、それから20年、私もいつかは山間部にも光ファイバーは来るだろうと少し気を許してたところもありましたけれども、NTT等に聞けばサービスができないところがあると。しかし、そこはどこなのかということはいえないということでございます。御自分で自宅の番地を打ち込んでサービスができるのかできないのか自分で聞いてみるというような極めて……。語弊があるかもしれんけどふざけてるというのですか、山間部には何のサービスもしないのか、いわゆるバス路線であったり公共施設だったり全ての問題があります。

先ほど加藤議員に図らずも申し上げましたけど、将来電気もそういう可能性があるということをおの知り合いから聞いて、これは一大事だなと思ってるところです。これも人口が縮小する社会の中で企業が利益を上げるためには、一定のライフラインというものは地域の自治体が整備したところであればそれに乗ってやるわという体制にあるということの表れだろうと思ってます。

先ほど言われましたPDCAのどんな計画を組んで評価をして再チャレンジをしていくのかという御質問に私は明確に今お答えできません。しかし、今このチャンスを逃せば次にもうチャンスは来ないということの中から、ぜひとも、大きなお金にはなりますけれども、未来への投資としてこの光ファイバー網を整備させていただきたいと、こうお願いしてるところでございます。なかなか回答にはならない、答弁にもならないかもしれませんが、走りながら考えるようなところで大変恐縮なんですけども、未来には必ずや教育や、そして医療や、そういうものに対して必要になるというものと確信できますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 答えにくそうでしたが、確かに取りあえず最低限のインフラをまず確保しないと話にならんということだろうと思いますけれども、その後の例えばI Cが産業の米、基と言われるように、これからは情報というのは生活の基に多分なっていくんだらうと思います。真壁議員もおっしゃいましたけども、情報格差、デジタルディバイドというのが非常に危惧される状況です。よそがもう既に入っていることにこれから追いついて、それで名実ともに追いつくためにはやっぱりP D C Aの計画、どういったことにターゲット絞って、情報化をどんどん進めていってよそに追いついていくのかという道筋を、これからぜひしっかりと方針をつくっていただきたいと思いますが、町長、先ほどもお答えはいただきましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今のデジタルでは日進月歩だというお話もしました。ですから、例えば医療で訪問せずに通信上で慢性期の、例えば血圧が私は高くて1か月に一遍医者さんに通っちゃうわという方はたくさんおられると思いますけど、これをもっときめ細やかに1週間に1回血圧の健診結果と顔色を画面上で診ていただいて、ドクターのほうとお話をしていくような社会はそう遠くない時代に来るだらうと思います。お互いにこういう感染症で危ぶまれる社会であったり、それから交通が非常に困難であったり、高齢化の進展に伴ってあると思います。

しかし、今、明確に言われたいのは、そこに対するその機器の整備というのを行政がやるのかどうかというところに私はまだ決断に及んでいません。まずはその高速情報通信網のベースだけの今、話をしていますので、歯切れが悪いわけです。力のある方は、そこまで来たらすぐにでも光ファイバーを家に引っ張って情報の中に入れていかれるでしょう。しかし、これだけ高齢化が進んで、今37%と冒頭申し上げましたけれども、この中でその高齢化に至った人たちが光ファイバーの恩恵をどれだけ受けるのかということになると、これも私も歯切れが悪くなってきます。こういう社会の中で私たちは生きてるわけで、実際そのベースがなければ次の話ができないと。もう後がない状態の中で、私はここは決断せんといけんなということで、あえて今回こういう時期に、国は前倒しでしてお金を投下すると言ってくれましたので、決断したところでございます。一つも歯切れはよくなってませんけども、お許しいただきたいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は1時10分にしますので、よろしく願います。

午後0時08分休憩

---

午後1時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第81号、令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和2年度の補正予算でお聞きします。中身については、保健師の交代だと分かりました。

さきの6月議会でしたっけ、臨時議会でしたっけ、国民健康保険税のコロナの影響での減免施策が出ましたよね。それについて町ではどのように住民に告知してきて、現在、減免を受けてる方というのはいらっしゃるかということつかんでるのでしょうか。つかんでたら教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） すみません、その減免についてですが、今ちょっと手元に資料がありませんで、委員会のほうで資料を出させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長、委員会のほうで教えてください。

町長にお聞きいたします。今、業者を中心ですね、持続化給付金の支給ということが進んでいるんですけども、他町ではこの持続化給付金を申請した方で、自営業の人が多くですよ。そういう方々は国が示した国保の減免事項に該当するのではないかと言われてるんですよ。そういう意味でいえば、町なんかも挙げて直接コロナの患者とかいないんですけども、やはり経済がこんなふうになってきてる中での影響というのあると思うんですね。そういう意味では、積極的にそういうことを、国の制度を使ってくださいというようなことを言うべきではないかと思うんですけど、その点についてどうでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。国のほうも緊急措置としていろいろなものを打ち出しています。そのものがどのような効果を上げてるのか、または一部には弊害もあるという具合にも見えています。そういうところを十分に、特に税に影響するものですので、もちろん、住民の皆さんに不合理なことが起きないように、かといって税の公平性を崩すようなことがないように十分検討していきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 国が示した減免ですから、減額した分は国が補填してくるわけですよ、原則そうだと思うんですよ。だとすれば、どういう制度があってこれが利用できますよということはやはりもう少し広く知らせるべきではないかというふうに思うんですね。

検討して下さるということなので、国保に限ったことでありません。国保を見れば、あと介護保険も後期高齢者も全部反映してきますので、一説には3割ですか、前年度に比べて1か月でも3割から5割減った場合、国保税が全額その1年間免除される。引き延ばしじゃなくて減免になると、免除になるということもある、これ結構大きいですよ。そういう意味では、どなたでも幅広く使えるようにするためにぜひ取り組んでほしいと思います。意見です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第82号、令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）、質疑ありませんか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。先ほど決算のところで取り上げたんですけど、今回、補正では、これ最終的には住宅用太陽光システム、これが少なくされて、それで蓄電池のほう、家庭用蓄電池が増えてるという形になってるんですが、これ数字的にはそれほど大きくないんですが、将来的に見た場合、さっき言われたような感じでこの蓄電池の部分が増えるとか、先ほど言われたスマート電気のほうが増えるとか、そういう感覚でおられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。多分そうなるんじゃないかと私は思っています。蓄電池の需要が増えていくんじゃないかと。もっと進んだいろいろな省エネ製品も出てくるかもしれませんが、そういう時代が来るんじゃないかと私は思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それと、今回これ繰出金ということで金額入ってるんですが、これ水道会計に入れる予定はありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 水道会計とどういう関連があるんですか。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 太陽光発電事業、私の記憶が間違ってたらちょっと申し訳ないん

ですが、太陽光発電事業は本来、これつくるに当たって水道会計から拠出してつくったというふうに私聞いてます。これだんだんエネルギーだけがそうなのか、太陽光発電事業会計そのものがそうなのか、そこのところがちょっとよく分からないんですけども、太陽光発電事業特別会計のほうで、現在基金がたまってます。これを水道会計のほうに移行するのであれば、現在値上げが行われていますけれども、値上げをしなくても済む、もしくは値上げをしなくても済む一步手前までいくんじゃないか、そういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 少し内容と違いますけど、答弁できますか。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一般質問でぜひ、時間は、私も答弁しますので。なかなかお答えしにくいあれですけれども、太陽光のこの基金というのは町民みんなが等しくこれからの社会の中で使っていく可能性を秘めていると思います。

その中で原点に戻れば、水道事業というのはやはり今持っている課題があります。老朽化し続けているこの管路を直さなければ、有収水率が87.9%です。私は、90%にしろと言っています。有収水率の10%以上が塩素まで入れて飲めるようにしたのが、この地球上の水として与えてしまってるわけですね。大変なポンプで電気代もかけて送ってるのに、10%以上がこぼれてるようなその管路ではやはり駄目なわけです。そういうものも含めてこれから先々これを次の時代の子供たちや若者たちが使う水道として残すためには、私たちも一定の覚悟を持って運営していかなきゃいけないと思っています。それでもなお、これはもう非常に難しいという時代がもしも来れば、その時代の皆さんがこのお金を使うということはあるかもしれません。しかし、今、水道料金に対して値上げということをこれまでもしてきませんでした。その中で、皆さんにお願いをして回ったわけですから、ぜひその辺りの意図のあるところは理解していただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第83号、令和2年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）、質疑ありませんか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 病院関係の補正ですね。ちょっと管理者に伺いますけども、今回、全協で頂いたこの資料の中に病院従事者の方々への交付金というのを書いております。これは今、このコロナ禍にあって病院会計に与えたダメージが相当なものがあるなど、その背景にこ



ういった支援金もあるんだろうとっておりますが、このダメージというのは、公言できる範囲でいいですけども、どれくらいあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。単刀直入に申し上げまして、入院、外来とも減っております。ざっとですけど、特に外来が1割ですね。例年、通年一日220というのが大体普通の外来です。今、200ぎりぎり切るといふ。外来がもう目立ってこの3月、4月に入ってから特に1割は落ちてるといふ状況です。パーセントで、ですからちょうど、一応まだ10%ですね。あと、入院は目立って落ちませんが増えてませんで、数字でいいますと1%ですね。一日、去年は163.5でしたかね、ですから2人まで減ってませんが、入院も減ってます。ですから、どんと半分になったということはありませんけど、特に春先ですね、私も毎日出勤して一番印象なのは、やっぱり春先、4月、5月、6月、あの辺が外来の方減ったなという感じは物すごくしましたんで。この夏は少し戻ってますけど、今申し上げたような数字でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君、よろしいですか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 真壁です。病院の補正予算に対するの質疑、白川議員と関連します。やはりコロナ禍で医療機関が倒産したところも出てきてますよね。中国地方でもありました。私も今、聞きたいことの一つ、どれぐらいの影響あるか。外来で1割というのは結構大きくなりますよね。それで、病院は毎月でしたっけ、町に事業報告とかするのではないかと思うんですけども、委員会のほうに例えば1か月、前年度と比べて1か月単位で結構ですから、例えば5月だったら5月等、今までの年度で分かればいいですけども、前年とどれぐらいの差があるのかというのを、人数と病院に入ってくる金額等を示すことができれば委員会を出してほしいと思いますが、どうでしょうかというのが一つ。

それと、もう一つは、やはり聞かれるのが、熱を出したらなかなか医療機関に行けないのではないかという心配があるんですよ。先日も身内であって米子に行ったときは、診てくれるクリニックに電話かけてやっと見つかったと思ったら、駐車場においてそこで全部受付も来て、医者も来てそこで診察してもらって、薬もドライブスルーというような感じなんですよ。それで、住民の方々もそこに関心を持っておられまして、西伯病院では発熱外来をつくっています。病気になった場合、町内にかかるのもそうですけども、西伯病院へうちの家族、私なりが37度5分以上の熱があるかといって病院に電話した場合は、病院はどのように対応されるのかということ

ちょっとここで説明していただけないかということですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。おっしゃるとおり発熱外来ございまして、今は発熱外来は動線分けさせていただきまして、いわゆる緊急外来ですね、道路側のところ。ふだんは外来のところ皆さん来られますけど、発熱の方は緊急外来で対応します。そこ医師が判断しまして、普通の発熱、そしていわゆるコロナが疑われるときは、これ今、まだ病院では検査できませんので、もし医師がこれコロナかもしれないという疑いを持ったときは、医師からいわゆる保健所のほうに相談します。

そこで保健所のほうは、やっぱりそれはPCR検査せんとあかんという判定されますと、当院で、西伯病院で検査はできませんけど、検体の採取はします。そんなときは今外に造っておりますプレハブの仮設診察室ございますが、あそこで検体採取をさせていただきます。これは完全に防護服、そして医師がしますので、医師、看護師とも完全防護服を着まして検体採取します。そして、検体は保健所の方が取りに来られます。湯梨浜にあります県のPCR検査場、あそこに運ばれて検査されるという段取り。ですから、発熱のときは発熱外来受けますので、もしも事前に御相談いただければ適切に対応させていただきます。病院に来れないということではございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これ、補正予算も今回コロナの分がほとんどで、委員会でお聞きすることになると思うんですけども、私含め住民の関心は、今なお大変で、PCR検査受けるのはやっぱり保健所を通さないといけないのかということなんですけれども、先日もちょっとお聞きしたんですけど、私たちが管理官の話を7月に聞いたときは、2月の7日の段階で、鳥取県とすれば医師の判断でPCRの検査に回せるんだということ聞いたんですよ。そうではないんですか。それは直接どうか、私たちも西伯病院はどうしてるのか、今、県はどうしてるのかと聞きたいものだから聞いているので、差し障りなかったらそのことを聞きたいということと、窓口で今まで西伯病院等で熱があつて来たらいけないよと言った例はないということですね。

それと、もう一つは、西伯病院以外にほかの医療機関があります、町内に。そこの連携どうなっているのか。例えばうちはとてもそんなんでできないので、発熱したらもう西伯病院に行ってくださいというようなことがあるのかどうかって、そういう連携等についてはどんなふうにしていいのかということをお聞かせください、ちょっと。

○議長（秦 伊知郎君） どちらが答えられますか。

病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。最初、いわゆるPCR検査といいますのは全て県が判断しまして、保健所で相談してもらって、医師が判断できるといいますのは、この方はコロナ疑われるなどと思ったときに医師が保健所に相談するということです。医師が、御本人ではなくて。医師が判断できる、要するにこれは検査が必要だと医師が思ったら、医師が保健所に掛け合って、この患者さんはPCRが必要なんですからしてくださいよと保健所に当たるということです。要するに医師が直接今、病院で検査はできません。装置もありません。

そして、発熱外来断ったことは、私の知る限り断ったということはないと思います。今、申し上げたようになかなか難しいんですけどね。

もう一つ何か、すみません。（発言する者あり）連携は恐らく、今、今日の補正でも出させていただきましたけど、PCR装置まだ病院には来てません、今も来てません。これから予算、今回議会で認めていただいて、補助金もらって買うことになるわけですけど、まだ今日現在ありません。ですから、その民間、例えばその診療所の先生との連携と言われます、もし西伯病院、検査が少しは来ますと、診察、診療所のほうからちょっと西伯病院で検査お願いしますというようなことは出てくるかと思えます、その辺ちょっと中途半端かしれませんが。

○議長（秦 伊知郎君） 答えられますか。

病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。ちょっとだけ補足をさせていただきます。そうですね、医師の判断によりというのはやっぱり医師の判断にすることができるの間違いのないことでもあります。診療の一環でというところでされると。それは無症状の者であっても医師の判断で診療の一環ですということ、それは自己負担が生じるような保険診療の一環になりますので、診療して検査するということで本人負担が発生することになります。

ちょっと分かりにくいんですけども、保健所が感染症に基づく積極的疫学調査というのをやるんですけども、その中でくくられる濃厚接触者ですとか、陽性者と接触した疑いがある者とか、それから海外の帰国者、こうした者はすべからず陽性検査に回っていくということになります。これは全額負担が本人には生じないというようなことになります。陽性検査で、そういう仕組みで鳥取県やってる以上、医療機関と県がそういった契約のようなことをしておりますので、うちの例えば西伯病院、あるいは診療所にちょっと具合が悪いですって来たときには、医師の判断で保健所に報告することになります。行政検査でしているわけですから保健所に報告することになると。それを保健所のほうは保健所長に相談をして報告をして、それならPCR検査にしましょ

うというようなところで、検体が取れる医療機関は検体を取って、先ほど管理者が申しましたように衛生環境研究所に検体が運ばれて、PCR検査の結果が出るというような流れになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員会で聞けばいいんですけど、これみんな知りたがってる。ということは、行政検査は保健所を通さないといけないし、保健所通すから行政検査になって、お金、自己負担も要らんわけですよ。もしPCR検査が西伯病院でできることになれば、行政検査やなくて医師の判断でできることになれば自己負担でできるんだということが可能だということをするわけですね。西伯病院はそういうふうに門戸を広げてPCR検査をもし医療機器や全部がそろった場合はそういう対応もしていこうかということも考えてるということでしょうか。

それと、もう一つは、今度、町長に聞きたいのは、先ほど行政検査は県との契約でやってると言いました。国がなかなかしない中で市町村が、県と違って市町村を独自で判断してPCRの検査体制やその試薬とかできた場合は、そこに働いている医療機関の関係者の人たちを無料でPCR検査受けさせてるというようなこと出てきてるわけですよ。例えばJリーガーなんかは自分たちでお金払って、営業ですからやっていますけど。そういうことを町は取り組んでいくつもりがあるか。それともやっぱり県と足をそろえてやっていくのだという答弁でしょうか。そうであれば鳥取県独自の方法を、もっと進める方法を県に提案すべきではないかという点についてどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なかなか、日に日に情報が変わってくるものでして、私も今議会の中に提案するかどうかということを最後まで総務課長と相談してました。提案ぎりぎりになってから国のほうもこれに対して乗っていくということがあったので、仮にそういう事態になったときには協力いただけますかということをお西伯病院と相談したところでございます。

冒頭申し上げましたように、高齢者が集まる福祉施設だとか医療機関が崩壊しては何にもなりません。そのためにぜひとも患者を守る意味で従事者を守るという視点に立った対策ということが重要だと思っていますので、この辺りのところを県、国と調整しながら、限られた資源ですので奪い合いをしちゃいけないと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。今、町長が貴重な資源だとおっしゃいました。実は私も認識を新たにしたのは、PCR検査装置を導入に当たりまして、これは毎週1

回この西部圏で、医大がトップでありますけど、病院は保健所が仕切りましてウェブ会議やります。そこの一番の話題は、やはりどのPCR検査を買うかということとずっと議論してきました。そして、大体使いやすいのが絞られてきてまして、うちもこれにしよう、これをしようと言って、西伯病院も皆さんがいいやつ、検査技師もこれがいいだろうというのを決めさせてもらったんですけど、これはアメリカ製です。機械は来るんです。しかし、自動車でいいますと、誰か例えましたけど、自動車ですと自動車は来るんです。ガソリンが来ないです、燃料が。もう少し、薬で申し上げますと、それも機械は1回4人分ぐらい取れるんですけど、そもそもガソリンが一月に10人分ぐらいしかない、全世界に供給してる都合。一月に10人ですよ。ええと思いました。今は、その装置はもちろん大事な話。もう少し国産でも目を向けまして、今度、いろんな国産も様々なものあるんですけど、1回に1人ぐらいできる国産のものありますんで、国産とアメリカ製と取り混ぜて今準備しております。国産のものについてはもともと1回に1人しかできないんで、ガソリンもついてくるんだらうかという情報ですけど、本当にこれ日々情報が変わってます。ですから、本当に西伯病院として恐れますのは、もうすぐ涼しくなってしまうんですが、インフルが来たときにインフルとコロナと症状は恐らく分かんないんです。これは昨日もウェブ会議やったときの、やはり医師も看護師も、西伯病院ですよ、ほかも病院も一緒です。これ一番今悩みです。すみません。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、来週7日ですが、定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集のほうをよろしく願いいたします。本日は長時間、大変御苦勞さんでした。以上で終わります。

午後1時35分散会

---